

# ディスクロージャー誌 2025

八戸農業協同組合

青森県八戸市大字尻内町字内矢沢2番地5 ☎0178-70-7711



## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A八戸は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌 2025 を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月 八戸農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J Aのプロフィール

◇設 立	平成21年4月	◇組合員数	14,281人
◇本店所在地	八戸市	◇役員数	27人
◇出 資 金	34.7億円	◇職員数	277人
◇総 資 産	1,049億円	◇支店数	7支店
◇単体自己資本比率	12.22%	◇営農経済センター数	3センター

令和7年4月1日現在

## 目 次

### あいさつ

1. 経営理念	1
2. 事業方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和6年度）	3
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	8
8. 自己資本の状況	11
9. 主な事業の内容	12

### 【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	19
2. 損益計算書	20
3. キャッシュ・フロー計算書	21
4. 注記表	23
5. 剰余金処分計算書	37
6. 部門別損益計算書	38
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	40
8. 会計監査人の監査	40
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	41
2. 利益総括表	42
3. 資金運用収支の内訳	42
4. 受取・支払利息の増減額	43
III 事業の概況	
1. 信用事業	44
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
（3）内国為替取扱実績	
（4）有価証券に関する指標	

① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	5 1
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	5 3
(1) 購買事業取扱実績	
① 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
(6) その他事業取扱実績	
4. 指導事業	5 5
IV 経営諸指標	
1. 利益率	5 6
2. 貯貸率・貯証率	5 6
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	5 7
2. 自己資本の充実度に関する事項	5 9
3. 信用リスクに関する事項	6 3
4. 信用リスク削減手法に関する事項	7 0
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	7 3
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	7 3
7. CVAリスクに関する事項	7 3
8. マーケット・リスクに関する事項	7 3
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	7 3
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	7 4
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	7 4
12. 金利リスクに関する事項	7 5
VI 連結情報	
1. グループの概況	7 7
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	

(3) 連結事業概況（令和6年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	99

(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) CVAリスクに関する事項	
(8) マーケット・リスクに関する事項	
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	
(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する 事項	
(12) 金利リスクに関する事項	

【JAの概要】

1. 機構図	119
2. 役員構成（役員一覧）	121
3. 組合員数	122
4. 組合員組織の状況	122
5. 特定信用事業社代理業者の状況	123
6. 地区一覧	123
7. 沿革・あゆみ	123
8. 店舗等のご案内	124

（別紙）法定開示項目掲載ページ一覧

## あいさつ

令和6年度の営農関連事業については、暑さや干ばつの影響により、野菜、果樹は全般に取扱数量が減少したものの、全般的に流通量が少なかったことから単価高での販売となりました。特に米に関しては昨年からのコメ不足で価格も上昇し追加払いをした概算金は22,000円となったことやピーマンにおいては新規作付者の増加も含め計画対比2億31百万円増の9億29百万円となり全体での販売高総額は4年ぶりに90億円を超える93億95百万円、計画対比6億83百万円増の107.8%となりました。指導事業においては、近年増加している鳥獣害対策の一環として電気柵・猪ネット購入に対する助成を生産部会と連携し実施いたしました。このような中、営農関連事業全体の事業総利益は計画対比105.9%の実績となりました。

購買事業については、資材渉外担当者の出向く体制による利便性向上の継続を図りながら事業年度後半からは営農センター職員と連携した同行訪問を展開するとともに、肥料の銘柄集約や農薬特定品目の量販店対策、農薬大型規格品等、低価格品の提案に取り組みました。

しかし、肥料、農薬、生産資材等で原油価格の高騰や製造諸経費などが高い水準となったことでの資材高騰の影響と、暑さや干ばつの影響により生産物収量減少の影響を受け、購買品供給高は23億48百万円、計画対比93.6%となりました。購買事業全体では、農畜産物の単価高で推移したことにより昨年のような多額の貸倒引当金が発生しなかったものの、事業総利益は計画対比98.8%の実績となりました。

信用事業における貯金については、マイナス金利解除により金利のある世界に戻ったことから、年度後半から特別金利定期貯金を販売いたしました。残高伸長は限定的であったことや依然として燃油価格および資材価格は高止まりが続き、更に食品・生活用品の物価高騰なども影響し総貯金残高は計画対比99.8%の実績となりました。貸出金については、住宅ローンの新規獲得が堅調であったことやマイカーローン等の小口ローン相談件数が増加し新規実行額が計画を上回りました。また、農業メインバンク機能強化のための農業融資専任担当者による訪問活動により、農業資金の新規実行額が計画を上回り総貸出金残高は計画対比103.3%となり達成することができました。

共済事業については、3Q活動を積極的に展開するとともに、人材育成においてL A T M塾を定期開催し新任L A 育成を図りつつ共済部・基幹支店・支店が一体となった推進活動を展開し共済推進総合目標を計画対比110.7%で達成しました。その結果、共済付加収入などの収益増につながり、事業総利益においても計画を上回ることができました。また、満期、自然災害、事故共済金など7,425件、48億4百万円のお支払いをしました。

事業全体では、事業利益の確保に努めた結果、当期剰余金は1億75百万円を計上することができ、当期首繰越剰余金を加えた当期末処分剰余金は6億85百万円となりました。

財務面においては、バーゼルⅢによる基準見直しや経営諸課題の改善に取り組んだ結果、自己資本比率は12.22%（前年度比+1.33%）となりました。引き続き健全経営に努めてまいります。

教育文化活動では、組合員・地域住民とのつながりを深めるため支店運営委員会が中心となり、7支店において「地域ふれあい活動」を実施しました。また、未来を担う子供たち向け「キッズあぐり塾」を八戸市と共催し、食と農の大切さや命の大切さについて学ぶ農業体験塾を行い次世代育成に努めました。

組合員各位のご協力とご理解、県をはじめ関係市町村および関係機関各位のご指導に改めて感謝申し上げます。

## 1. 経営理念

### 地域に根ざし、人の命と土の文化を育む

#### ◇ 経営理念の意味するところ

農業によって、地域住民の命、健康を守り、協同することによって、人を大切にする豊かな地域づくりを目指します。

地域の農業を発展させることによって、自然環境と社会環境の保全に貢献するとともに、地域の背骨である農業文化を大切にし、新たな芽を育み、未来へ継承していきます。

人の命と健康は食べ物で支えられ、食べ物は土が育てる。ゆえに、人の命と健康は土ともにある。

## 2. 事業方針

#### ◇ 指導事業

##### ① 農業所得向上

天候に対応した栽培管理方法、排水対策や新技術の導入など、品質改善や収量向上を図り、肥料・農薬等の各種試験を行い効果的な資材等の導入。また、土壌分析による適正施肥と、適期防除により低コスト・省力化に努め、農業所得の増大を目指します。

##### ② 担い手確保

新規就農者確保のため、関係機関と連携し、JA八戸新規就農者支援パッケージの有効活用により新規就農者と担い手の確保に努めます。また、形態に合わせた栽培提案を実施し、多様な担い手(若手・高齢者・新規就農者)の支援に取り組みます。

##### ③ 高齢化対策・労働力確保

取組成功事例の軽量野菜への誘導を協力を推進し、継続できる農業に取り組みます。無料職業紹介事業の活用の強化と農福連携事業の周知をするため、広報誌等を活用した情報発信を行い、労働力確保に取り組みます。

##### ④ 獣害対策

獣の被害から農作物を保護する対策方法の導入および資材の推進と支援に取り組みます。

#### ◇ 信用事業

「持続可能な農業と地域の実現」の達成を目指し、農業と地域のくらしを守るため、JAバンクは信用事業を起点とし、事業間連携による総合事業を活かし実践することにより、JAバンクならではの金融仲介機能発揮に取り組みます。

#### ◇ 共済事業

組合員・利用者一人ひとりに寄り添った保障・サービス・お役立ち情報の提供を通じて、「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供により、信頼されるJA・JA共済に取り組みます。

#### ◇ 購買事業

組合員および利用者ニーズに迅速に対応するとともに、出向く体制とグリーンセンター窓口の強化を図り、予約購買の推進や高品質資材と生産費抑制に向けた提案に努め、「安全・安心」な農作物の生産をサポートし、持続可能な農業の実現に向けた支援に取り組みます。

#### ◇ 販売事業

##### 【米穀】

① 系統販売強化および卸会社、実需者との契約販売に取り組み、出荷契約数量の積み上げを図ります。

② 米穀情勢の情報収集に努め、安定価格の実現に向けて取り組みます。

#### 【やさい・果樹・花き】

- ① 重点市場へのロット拡大と運送業務の効率的な出荷体制を構築しコスト抑制による農業所得の向上に努めます。
- ② 戸別訪問の強化により集荷活動を展開し共販数量の増大を図ります。
- ③ 「安全・安心」な農畜産物の安定生産と品質向上による販売戦略の確立を図ります。

#### 【畜産】

- ① 安定した良品質生乳の生産販売に取り組みます。
- ② 銘柄ブランドを活かした牛肉の有利販売に取り組みます。

### 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の職務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況（令和6年度）

### 【主要な事業活動と成果】

#### ① 信用事業

生活メインバンク機能強化のため、「ライフイベントセールス」による年金受給口座獲得とJAインターネットバンキングの普及推進に努めましたが、電気代・燃油価格ならびに資材価格高騰の影響により総貯金残高は、計画対比99.8%の実績となりました。

貸出金については、農業メインバンク機能強化のため農業融資専任担当者によるメイン強化先及び農機メーカー訪問活動、各市町村への訪問活動を実施しました。また、住宅ローン獲得のためハウスメーカーへの訪問活動及びローン相談会開催、各種キャンペーン実施により総貸出金残高は計画比103.3%の実績となりました。

#### ② 共済事業

安定的な事業基盤の維持拡大を図るため、計画的な推進活動を実践するとともに相互扶助の理念のもと地域の「しあわせの輪」を広げ組合員および利用者に最良の「安心」と「満足」の提供とJAファンづくりに取り組み、推進総合目標8,500,000ポイントに対して、9,413,164ポイント、目標達成率110.7%の実績となりました。

#### ③ 購買事業

##### <生産資材>

##### 肥料

肥料原料の国際市況は、世界的に低調な荷動きやロシア品の安値販売により値下げ基調が続いた後、国内向けの荷動きが回復し市況は落ち着きを見せ下げ止まりとなっています。また、原料や原油市況については、中国の輸出規制が継続され、ロシア・中東情勢も不透明であり、国内の製造諸経費などが高い水準で推移している中で、尿素、燐酸、加里などの輸入原料は国際市況の円安に伴い値上げとなりました。そのことから肥料価格の全体的な値上げとなったことや肥料低減取り組みなどにより取り扱いは減少し計画対比89.5%の実績となりました。

##### 農薬

国内の農薬取扱数量は年々減少傾向であるものの、世界市場では、米国や欧州などでの悪天候からの回復により農薬の使用量は比較的高い水準となっており、製品価格が高止まりしていることと、原料・中間体の価格高騰、エネルギー価格の上昇、生産国での環境規制等で値上げとなりました。そのことから生産費抑制の水稻除草剤等大型規格品の提案等周知に取り組んだなか、春の雪解けが早かったことや天候等の影響もあり、殺虫剤、殺菌剤、水稻農薬等の取り扱いが増加したことで、計画対比103.3%の実績となりました。また、「青森県りんごモモシクイガ特別防除対策事業」の取り組み主体となり組合員への支援を行いました。

##### 農業資材

温床・包装資材は、原油価格の高騰や円安による製造コストの上昇により資材全般が値上げとなりました。また、今年度も異常気象の影響で、生産物全体の収量減で包装資材の供給が減少したことから計画対比91.7%の実績となりました。

農業資材は、種子、苗木類、パイプハウス資材の取り扱いが増加したことにより、計画対比105.7%の実績となりました。今般、問題となっている獣害対策について、獣害対策資材の情報提供、資材の実演会等を実施しました。

##### 飼料

酪農農家の廃業や飼育頭数減少等により取り扱い数量が減少しているなか、海外での穀物への天候不順や乾燥による作柄の不安定な状況と海上運賃等の値上げ、また、為替相場の影響により飼料価格が変動したことから、計画対比87.1%の実績となりました。

##### <生活資材>

生活資材は、新茶やAコープ商品関係を中心に重点推進を実施したものの取り扱いは減少し

ましたが、フジ医療器の「健康器具体感館」を実施したことで売り上げを伸ばすことができました。

葬祭事業は、新型コロナウイルス感染症からの影響で葬儀や法事等の簡素化が定着したため、低価格での施行が多くなりました。しかし、葬祭事前相談会の継続的な情報提供と知名度向上を図ったことにより施行件数が増加したことで、生活資材全体で計画対比 108.5%の実績となりました。

#### ④ 販売事業

##### < 米 >

春先からの天候に恵まれ1年をとおして平年より高い平均気温となったため、管内の出穂最盛期は平年より6日早く7月28日となりました。刈り取り始めは平年より6日早く、最盛期は9月26日で平年より7日早くなりました。南部・下北地域の最終作況は「良」、10a当たりの収量は598kg(作況指数106)となり、前年産から27kg増加となりました。

当JAの集荷状況は、契約数量に対し集荷率76.3%となり、1等米比率については管内平均94.8%で、前年より大きく上昇しました。カメムシ等による着色粒の被害が少なかった事、また猛暑による白未熟粒の発生が前年よりも少ない状況となりました。

販売については昨年からの米不足で価格も上昇し、令和6年産の概算金はまっしぐら、はれわたりとも15,000円と上昇しましたが、更なる価格高騰から7,000円を追加し合計で22,000円となりました。最終精算において追加精算できるよう販売に取り組んでいます。令和6年産米の販売進捗は順調に進み33.2%となりました。

##### < やさい >

本年度の生産概況は、消雪が遅れたため、ながいもの春堀や播種作業等は平年よりもやや遅れたものの、その後の好天により初期生育はおおむね順調に経過しました。しかし、5月からの降雨量が少なかったことで、にんにくの肥大が抑制され収穫量は減少しました。

やさい全般の生育については、7月から8月は前年ほどではないものの、高温・干ばつ傾向が続いた影響により、ながいもの・きゅうり・豆類などの露地品目やトマト・ミニトマト等の施設品目で収穫量・品質の低下がみられ出荷量は減少しました。9月以降の作柄は、ピーマン・ねぎ等についてやや回復したものの、収穫量については平年を下回る結果となりました。その後も気温の高い日が続いたことから、ながいものは葉茎の枯れ上がりが遅れたことに加えて、収穫期に積雪があったことから掘り取りが進まず、秋掘り在庫数量は平年と比較して極端に少ない結果となりました。

販売については、8月は前年ほど高温ではなかったものの干ばつや暑さの影響により品質の低下がみられ、数量減の単価高での販売となりました。9月以降は天候がやや回復したものの、一般的に流通量が非常に少ないなかで総じて堅調な販売となりました。

以上のことから、販売額は計画対比、ながいもの81.4%、にんにく107.5%、ねぎ108.3%、ごぼう142.3%、トマト111.2%、ミニトマト100.2%、ピーマン133.3%、きゅうり121.4%、豆類84.8%となり、やさい全体では主力品目のながいものが、令和5年産春堀りが高温干ばつの影響と、令和6年産秋堀りが降雪の影響により販売数量が減少したことに加え、その他野菜が天候の影響により収穫量が減少となったが、やさい全般の販売が総じて高値だったことから、102.4%の販売実績となりました。

##### < 果樹 >

本年度は、4月からの気温が平年を大きく上回り、発芽から開花・落花日は平年より10日程早まりました。訪果昆虫の動きが鈍く、前年の酷暑、春先の高温干ばつの影響を強く受け、減収した品目も見受けられましたが、6月以降は継続的な降雨があり、大玉傾向から増収した品目も見受けられました。高温・多湿な期間が長く収穫が間に合わず、園地ロスや病害虫の発生も散見されましたが、夏季に前年程の酷暑とならなかった事もあり、概ね生産量は確保されました。

販売については、さくらんぼは開花期の降霜や高温により結実不良があり、他県産も同様の状況と過熟果の発生も多く、品薄感から高値基調で販売されました。

プラムについては主力の大石早生が、干ばつの影響で収量減となりましたが、他県産も猛暑の影響で流通量が少なく、晩生種まで単価高での販売となりました。

桃については豊作傾向となったものの、お盆商材としての企画販売や、輸出販売を行うことで、堅調な販売となりました。ゼネラル・レクラークにおいても在庫量は多かったものの、大玉は年末に向けたギフト販売や輸出対応に取り組み堅調な販売となりました。

りんごにおいては前年在庫の少なさもあり、早生種は高値で推移しました。中生種では全国的に流通量が少なく、猛暑により競合果実も不作のため、前年を超える高値で推移しました。晩生種に入り年内は滞りのない販売となりましたが、年明けからは売価が高騰し、末端消費が落ち込み、下げ基調となりました。

このような生産販売状況の中、販売額計画対比は、さくらんぼ 72.4%、プラム 93.8%、桃 100.8%、ゼネラル・レクラーク 134.7%、りんご 123.6%で果樹全体では 110.3%の販売実績となりました。

#### <花き>

本年度の生育概況は、カンパニュラについては前年秋の高温により苗の状態が悪かったものの、定植後の天候に恵まれ概ね順調に生育しました。7月から8月までの高温により、菊類の色抜けやトルコギキョウ等の大幅な前進開花がみられました。

販売については、カンパニュラが前年より1週間ほど早い出荷となりましたが、母の日需要と花き全体の供給不足から出荷期間通して高単価での販売となりました。

ディスバッドマムは6月、7月は前年並みの好調な販売になりました。8月から全国的な高温により、他産地の開花遅延が見られ盆需要に対し不足感から堅調な販売が続きました。

トルコギキョウやその他洋花類についても、全国的な前進開花による需要期の不足感から堅調な販売となりました。

このような販売状況により、花き全体では需要に対する品薄感から高値で取引され、販売計画対比 108.2%となりました。

#### <畜産>

肉牛の販売価格については、枝肉価格の低迷が続いていますが、生体での販売頭数が増えたことから販売高については 103.7%となりました。

子牛価格は、県全体では低迷していましたが、血統の良い子牛づくりに努めた結果、販売高は 114.3%となりました。

酪農については、飼料価格、資材価格高騰等により廃業農家が出た事で乳量は下がりましたが、乳質が良く単価が上がったため販売高は 111.6%の実績となりました。

#### <直販>

当管内で生産された野菜（ながいも、にんにく等）、果樹（りんご、ゼネラル・レクラーク等）を中心に、詰め合わせギフト商品やふるさと納税返礼品を全国のお客さまへ供給するべく取り組みました。注文数量が増加したことや米の販売が好調となったこともあり供給高は計画対比 102.6%の実績となりました。

### ⑤ 指導事業

#### <営農指導>

指導事業は農家所得の向上のため「地域農業の奉仕」に重点をおき、農家の安定生産・安定経営のサポートと、「安全・安心」な農畜産物を消費者に提供出来るよう取り組みました。さらに農家への営農相談や栽培講習会の開催、圃場巡回、肥料農薬試験圃の設置などの活動を行うとともに栽培管理システムの「あい作」にも取り組み栽培情報、市況情報、臨時農業生産情報の発信に努めました。

また、近年問題となっている獣害対策として、ながいも、丸いも、いちごの生産者へ獣害対策資材購入助成を行い、47名の生産者が対策に取り組みました。

税務申告の農家負担軽減のために、農業簿記の記帳代行業務も継続して取り組み 321名の利用者がありました。

目的別に取り組んだ内容としては、高品質安定生産の実現のための土壌診断（551点）、「安全・安心」な農産物の提供のための出荷前残留農薬検査（102点）、環境保全や労働安全の確保のためGAP（農業生産工程管理）を実施しました。

また、農業生産基盤の維持のため、新たな担い手として新規就農者獲得のために、新規就農パ

パッケージを作成し市町村に情報提供を行った結果、新規就農者（14名）、新規作付者36名（ピーマン26名、ネギ1名、スナップエンドウ4名、寒締めほうれん草3名、ミニトマト2名、）となりました。

栽培管理システム「あい作」に取り組んだ結果、175名が利用登録され159回の情報発信を行いました。

### <生活指導>

「地域の活性化」と「地域に必要とされるJA」を目指し、7支店で支店独自の地域ふれあい活動を実施しました。

農産物即売会は、組合員をはじめ地域住民約2,700人にご来場いただきJA八戸管内の安全・安心な農産物・加工品・事業を広くPRすることが出来ました。

女性部組織では、軽トラ市、農業ふれあい教室、伝承料理講習会等の活動を行い、各地区、支部単位での各種講座などで女性部員拡大に取り組みました。

### 【対処すべき重要な課題】

#### ① 自己改革に関する取り組み

自己改革に関する基本目標として、農業者の所得増大、農業生産の拡大、金融仲介機能発揮による農業者の成長支援、地域の活性化を掲げています。

農業者の高齢等による減少や担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、少子高齢化による人口減少等地域社会の厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、JA八戸自己改革工程表に基づき創意工夫を重ね積極的に取り組んでまいります。

#### ② 情報発信力強化と組織基盤強化に関する取り組み

広報誌、各種メディアおよび媒体の活用により、JA活動を広く紹介する広報活動を展開し、自己改革や総合事業の必要性等JAに対する理解と情報共有を図るため、組合員及び地域住民に向けて情報発信力の強化に努めます。

また、地域住民を対象とした地域ふれあい活動や農産物即売会等、食と農を基軸とした仲間づくり活動を展開しJAファンを増やすとともに、組合員のニーズに対応した新たな組織づくりに努め、組織基盤の強化を図ります。

#### ③ 信頼に応える農産物の生産・販売

消費者の信頼に応えるため、JAと生産者の協力により、生産段階から販売にいたる一貫した食の「安全・安心」を守る取り組みを強化します。

このため、生産部会と連携し、生産履歴記帳運動の実践により、適切な生産基準に基づいた生産工程の管理に努めるとともに、関係機関と連携し残留農薬分析を行います。

#### ④ 経営の健全性の確保と透明性の向上

経営の健全性の確保を図るためリスク管理態勢の強化に努めます。

中期3カ年計画に基づく事業展開を進め事業利益の確保により、内部留保の充実など自己資本比率の改善・向上に努めます。

また、ディスクロージャー誌の開示のほか、広報誌やホームページなどによる情報開示を充実させ、JA経営の透明性を高めます。

#### ⑤ 効率的な事業方式への転換

施設の有効性や部署別部門別の収支状況などを検証し、事業の採算性向上を図り、経営の合理化・効率化に取り組めます。

#### ⑥ 不祥事未然防止

コンプライアンス・プログラム、不祥事未然防止のための行動計画の策定・実践により、役職員のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、内部管理態勢の強化と内部監査の充実により不祥事未然防止に努めます。

### 【業務の適正を確保するための体制】

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

## 5. 農業振興活動

J Aの特色である地域性を重視し、農協事業活動そのものが社会的責任であると信じ、地域農業の発展と繁栄に貢献するために積極的な活動を展開しています。

- ◇ 産地課題整理表の作成により、J A八戸ブランドの確立に向け、生産者、関係機関と連携し産地の拡大に努めています。
- ◇ 健康な土づくり運動を強力に進めるため、生産部会と一体となって土壌診断支援事業を実施しています。
- ◇ 新規就農者及び新規作付け者の育成支援に取り組んでいます。また、担い手確保として、「J A八戸新規就農者支援パッケージ」を作成し、関係機関と連携し支援に取り組んでいます。
- ◇ 確定申告支援及び個別農業経営指導に取り組むため、記帳代行（農業経営管理支援）の内容を周知し、加入促進に取り組んでいます。
- ◇ 毎月1回発行している広報誌「P a l j a（ぱるじゃ）」を通して、営農情報、取扱新商品の紹介や各種行事報告など組合員以外の地域住民にも広報活動を行っています。
- ◇ J Aと組合員の結びつきを強化するとともに、J A八戸産農畜産物のPRと地域農業に対する地域住民の理解を深めることを目的に年1回「農産物即売会」を開催しています。

## 6. 地域貢献情報

「農業と地域社会に根差し、社会的役割を果たす」組織の確立をすすめ、「J A八戸管内の農業と地域を次世代につなぐ」ことを目指し活動を行っています。

- ◇ 管内の小学生を対象にJ A施設の見学や野菜の収穫体験を実施するなど、地元農産物の理解活動に取り組んでいます。
- ◇ 組合員、地域住民が参画できる地域ふれあい活動を行っております。また、地域で開催されるイベントにも積極的に参加しています。
- ◇ 行政と連携し、ふれあい訪問を活用した高齢者見守り活動に取り組んでいます。
- ◇ 青壮年部では、小学生を対象にこんにやく芋植えや、バケツ稲栽培の指導を行い、秋には収穫作業を行っています。
- ◇ 女性部では、地域の環境美化運動を行うなど地域貢献に取り組んでいます。また、食農教育活動として、地元小学校と「農業ふれあい教室」を開催し、栽培から収穫、料理を経験し、食と農の大切さを伝えています。

以上のように、「J A八戸」は幅広い活動をとおして、地域社会へ貢献できるよう今後も努力してまいります。

## 7. リスク管理の状況

### ◇ リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、審査部署が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることに

より損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、被害時窓口対応マニュアル、障害運用マニュアルで対応する体制を整備しています。

### ◇ 法令遵守体制

#### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

また、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

## ◇金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

#### 当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業 本店金融課（電話：0178-70-7712 9時00分～17時  
金融機関の休業日を除く）
- ・共済事業 本店共済課（電話：0178-70-7713 9時00分～17時  
金融機関の休業日を除く）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

仙台弁護士会紛争解決支援センター

上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、①の窓口又は、JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出てください。

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

### ◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、12.22%となりました。

### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	八戸農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,478百万円（前年度3,524百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### ◆信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。  
この信用事業はJA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしていただきます普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

商品名	預入期間	特 色
普通貯金	出し入れ自由	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として最適です。
貯蓄貯金	出し入れ自由	お手持ちの資金を有利に増やしながらか、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。残高1円以上から残高に応じて5段階の金利が適用されますので有利さと利便性を兼ね備えた商品です。
通知貯金	7日以上	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。
総合口座	出し入れ自由	普通貯金の利便性と定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動受取、お引き出し、お預入、お振込み、残高照会などができる。キャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。
定期積金	6ヵ月以上～10年以内 月単位	毎月一定額の積立で生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。
期日指定定期貯金	1年以上最長3年	利便性を備えた定期貯金。期間は1年間据え置き後最長3年。1年ごとの複利計算。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。
スーパー定期貯金 (単利型)	1ヵ月以上10年以内	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。
スーパー定期貯金 (複利型)	3年以上10年以内	
大口定期貯金	1ヵ月以上10年以内	まとまった大口資金の運用に適した定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさらに有利な運用ができます。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金(土地のみの購入も含む)新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 10,000万円以内	3年以上40年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万円以上 1,500万円以内	6ヵ月以上15年以内
フリーローン	生活に必要とする資金です。ただし、負債整理資金などは除きます。	500万円以内	6ヵ月以上10年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金(中古を含む)など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヵ月以上15年以内
教育ローン	就学(予定)子弟の入学金・授業料・学費及びアパート家賃等教育に必要な資金。	1,000万円以内	据置期間を含め 最長15年以内
農機ハウスローン	農機具購入、パイプハウス、格納庫建設などの資金、他金融機関からの農機具ローンの借換資金にもご利用できます。	組合員 1,800万円以内	1年以上10年以内
受託貸付	住宅資金・進学資金にご利用いただくため、住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の各種資金をお取扱いしております。		

#### ◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
JA キャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国の農協・漁協・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・ゆうちょ銀・信金・信組・労金等のCD(現金自動支払機)、ATM(現金自動預入・支払機)で現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがおお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出られる手間や、期日忘れや紛失なども妨げ安心です。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK 放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料・各種クレジット代金など普通貯金(総合口座)から自動的にお支払いいたしますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	JAカードは3種類のなかから好きなデザインが選べる、全てにICチップを搭載した、より安全なクレジットカードです。VISAマーク、NICOSマークのあるお店ならお買い物、ご旅行、お食事などお客様の暗証番号やサインひとつでご利用いただけます。24時間・年中無休のロードサービスが付いたロードアシスタントサービス付カードやETCカードもお取り扱いしています。JAカードは「JAならではの」特典をはじめ、お得なサービスを満載しており、UFJニコス(株)との提携によりUFJニコス(株)の提供する各種サービスも受けられます。
貯蓄貯金スウィングサービス	貯蓄貯金口座と普通貯金口座間で、お客様のご指定された残高を基準に一定の残高を振替えるサービスです。
ATM振込サービス	ATMを使用して全国どこの金融機関にも振込ができるサービスです。振込依頼書に記入する手間も省け、手数料も割安となっております大変便利でおトクです。
ATM振込予約サービス	平日午後3時以降と土曜日・日曜日・祝日にATMを利用して、翌窓口営業日扱いの振込を予約できるサービスです。
ATM定期預入サービス	ATMを利用して総合口座定期貯金・通帳式定期貯金・積立式定期貯金の2件目以降の預入れができるサービスです。
JAネットバンクサービス	外出先や出張先はもちろん全国どこからでも、インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話を使って曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込・振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料もATM振込サービスよりさらに割安となっております大変便利でおトクです。
口座振替サービス	収納企業(委託者)に代わり、口座振替により集金業務を行っております。

#### ◇ 手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料

## ◆ 共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートいたします。

### [主な共済仕組みのご案内]

種 類	特 色
終身共済	万一のとき、大きな出費にも手厚い「一時金」と、残された家族の暮らしを支える「生活保障年金」をお受け取りいただけます。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。多彩な特約で保障内容を自由に設計できるプランをご用意しています。 ※生活保障特約を付加した場合 ※先進医療保障ありの場合
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。 ※先進医療保障ありの場合
子ども共済	お子さまの教育資金の準備におすすめするプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。※先進医療保障ありの場合
定期生命共済	ライフプランに合わせて必要な期間が選べ、お手頃な共済掛金で万一保障をしっかりとご準備できます。 ※期間満了タイプ（自動更新）、歳満了タイプ、通減期間設定タイプがあります。
予定利率変動型 年金共済 (ライフロード)	契約当初5年間は、予定利率を固定し、6年目以降は1年ごとに予定利率を見直しする予定利率変動型の年金共済です。また、6年目以降は最低保証年金額が設定されており、予定利率が最低保証年金額を上回った場合、最低保証年金が増額されます。一度増額された年金額はその後予定利率が下がっても減らないため、安心、確実に年金をお受け取りになれます。
がん共済	悪性新生物・脳腫瘍に罹患した場合、その入院・手術等を手厚く保障します。尚、がんと診断されたとき一時金が出るなど、ひとつの契約で総合的な保障を確保できます。がんと闘うための安心を保障します。
特定重度疾病共済 (そなエール)	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、一時金で受け取れ、4つの疾病区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回共済金をお支払いいたします。
生活障害共済 (さきエール)	病気やケガにより身体障害状態（身体障害者手帳1～4級）になったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。公的な制度に連動したわかりやすい保障で、ニーズに合わせてプランを選べます。 (定期年金型と一時金型があります)
医療共済 (メディフル)	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。（新型コロナウイルス感染症入院の場合も支払い対象）。一生涯保障や先進医療保障等ライフプランに合わせて自由に設計できます。 ※共済契約の型には、1回型・4回型・7回型があります。

種 類	特 色
建物更生共済 (むてきプラス) (My家財プラス)	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。80歳までご加入いただけ、通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。80歳までご加入いただけ、通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
生存給付特則付 一時払終身共済	まとまった資金でご加入しやすい一生涯の万一保障です。死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。生前贈与の機能をプラスしました。
介護共済	介護の不安に一生涯、備えられるプランです。公的介護保険制度に連動し、幅広い要介護状態(2～5または重度)を保障します。
一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障で、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
認知症共済	認知症を発症し、介護が必要になった際の費用を保障するとともに、認知症発症の前段階である軽度認知障害になった際の治療費用を保障します。
自動車共済 (クルマスター)	お車の保障のほかご自身やご家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人、対物賠償の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。また、日常生活賠償責任特約を付加することで、日常の生活の様々な損害賠償責任を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせない車の共済です。
火災共済	建物・家財の火災などによる損害を保障します。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。
賠償責任共済	日常生活での賠償事故を保障する共済です。
農業者賠償責任共済	「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保証します。

## ◆農業関連事業

### ◇販売事業

組合員が生産した農畜産物を共同販売することで、より高い収入が得られるよう販売しています。

### ◇直売所事業

組合員が生産した新鮮で安全・安心な農産物を直売所や量販店などで直接消費者に販売しています。

### ◇購買事業

肥料・農薬等の農業生産及び、食料・雑貨など消費生活に必要な資材について安心・安全なものを購入し、みなさまに提供しています。

取扱品目

(生産資材)肥料・農薬・飼料・農業資材・その他

(生活資材)米・一般食品・電化製品・日用品・衣料品・葬祭用品・その他

## ◆その他の事業

○指導事業

○保管事業

○ライスセンター事業

○育苗事業

○りんごジュース加工事業

○カントリー事業

○冷蔵庫事業

○予冷事業

○りんごセンター事業

○ニンニクセンター事業

○放牧場事業

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業漁業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットです。

### ◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

### ◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業漁業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

# 【経営資料】

## I. 決算の状況

### 1. 貸借対照表

八戸農業協同組合  
(単位：千円)

資産			負債及び純資産		
科目	令和5年度 (令和6年3月31日現在)	令和6年度 (令和7年3月31日現在)	科目	令和5年度 (令和6年3月31日現在)	令和6年度 (令和7年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	<b>92,147,725</b>	<b>91,837,046</b>	1. 信用事業負債	<b>94,618,585</b>	<b>95,354,412</b>
(1) 現金	1,066,521	995,974	(1) 貯金	94,105,061	94,843,213
(2) 預金	55,607,460	54,271,395	(2) 借入金	2,766	1,383
系統預金	55,156,143	53,758,763	(3) その他の信用事業負債	752,566	509,815
系統外預金	451,316	512,631	未払費用	16,622	22,231
(3) 有価証券	2,033,425	2,459,578	その他の負債	735,944	487,585
国債	817,424	785,073	2. 共済事業負債	<b>548,661</b>	<b>520,058</b>
地方債	917,330	1,079,336	(1) 共済資金	299,191	277,844
政府保証債	298,670	595,169	(2) 未経過共済付加収入	243,249	238,101
(4) 貸出金	32,936,599	33,643,207	(3) その他の共済事業負債	6,221	4,113
(5) その他の信用事業資産	666,075	624,913	3. 経済事業負債	<b>1,770,903</b>	<b>1,817,657</b>
未収収益	67,939	84,145	(1) 経済事業未払金	507,894	461,723
その他の資産	598,136	540,767	(2) 経済受託債務	750,048	850,138
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 162,354	△ 158,019	(3) その他の経済事業負債	512,961	505,796
2. 共済事業資産	<b>7,736</b>	<b>3,319</b>	受入預託家畜	346,053	326,535
(1) 共済貸付金	300	300	経済事業雑負債	166,908	179,260
(2) 共済未収利息	8		4. 雑負債	<b>338,598</b>	<b>397,911</b>
(3) その他の共済事業資産	7,428	3,019	(1) 未払法人税等	31,500	61,500
3. 経済事業資産	<b>2,787,992</b>	<b>3,017,788</b>	(2) 資産除去債務	4,078	4,175
(1) 経済事業未収金	1,074,102	1,093,502	(3) その他の負債	303,020	332,236
(2) 経済受託債権	554,076	920,328	5. 諸引当金	<b>443,691</b>	<b>407,718</b>
(3) 棚卸資産	899,016	742,327	(1) 賞与引当金	14,435	29,009
購買品	883,464	732,291	(2) 退職給付引当金	429,255	378,709
在庫品	12,280	9,000	6. 再評価に係る繰延税金負債	<b>34,891</b>	<b>35,799</b>
貯蔵品	3,272	1,036	負債の部合計	<b>97,997,137</b>	<b>98,533,555</b>
(4) その他の経済事業資産	427,745	415,798	(純資産の部)		
預託家畜	322,894	321,865	1. 組合員資本	<b>6,220,013</b>	<b>6,348,031</b>
経済事業資産	104,851	93,933	(1) 出資金	3,524,213	3,477,995
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 166,946	△ 154,168	(2) 資本準備金	29,836	29,836
4. 雑資産	<b>376,744</b>	<b>346,520</b>	(3) 利益剰余金	2,726,115	2,901,256
(1) 職員厚生貸付金	154,082	112,988	利益準備金	665,953	715,953
(2) その他の雑資産	222,676	233,531	その他利益剰余金	2,060,162	2,185,303
(3) 貸倒引当金(控除)	△ 14		災害支援対策積立金	250,000	300,000
5. 固定資産	<b>3,898,253</b>	<b>3,867,092</b>	営農振興対策積立金	100,000	100,000
(1) 有形固定資産	3,893,628	3,861,049	施設強化積立金	400,000	450,000
建物	6,406,716	6,413,494	リスク管理積立金	600,000	650,000
機械装置	2,463,699	2,426,422	当期未処分剰余金	710,162	685,303
土地	1,873,995	1,872,026	(うち当期剰余金)	(132,226)	(175,141)
リース資産	13,736	13,736	(4) 処分未済持分	△ 60,151	△ 61,056
建設仮勘定	1,760	1,320	2. 評価・換算差額等	<b>110,758</b>	<b>71,664</b>
その他の有形固定資産	1,800,805	1,618,566	(1) その他有価証券評価差額金	27,385	△ 10,801
減価償却累計額(控除)	△ 8,667,082	△ 8,484,515	(2) 土地再評価差額金	83,374	82,465
(2) 無形固定資産	4,625	6,043	純資産の部合計	<b>6,330,771</b>	<b>6,419,695</b>
6. 外部出資	<b>5,060,551</b>	<b>5,796,551</b>			
(1) 外部出資	5,060,551	5,796,551			
系統出資	4,883,611	5,619,611			
系統外出資	116,940	116,940			
子会社等出資	60,000	60,000			
7. 繰延税金資産	<b>48,907</b>	<b>84,935</b>			
資産の部合計	<b>104,327,908</b>	<b>104,953,250</b>	負債及び純資産の部合計	<b>104,327,908</b>	<b>104,953,250</b>

## 2. 損益計算書

八戸農業協同組合  
(単位：千円)

科目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)	科目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>2,413,742</b>	<b>2,606,598</b>	(9) 保管事業収益	30,654	26,263
事業収益	5,050,160	5,204,664	(10) 保管事業費用	4,073	3,431
事業費用	2,636,418	2,598,066	保管事業総利益	<b>26,581</b>	<b>22,831</b>
(1) 信用事業収益	827,258	909,430	(11) 加工事業収益	121,811	139,863
資金運用収益	772,829	856,286	(12) 加工事業費用	119,172	129,701
(うち預金利息)	(285,152)	(367,270)	(うち貸倒引当金繰入額)	(6)	(△6)
(うち有価証券利息)	(23,307)	(30,685)	(うち貸倒引当金戻入益)		
(うち貸出金利息)	(459,974)	(458,327)	加工事業総利益	<b>2,639</b>	<b>10,161</b>
(うちその他受入利息)	(4,395)	(4)	(13) 利用事業収益	530,608	613,236
役務取引等収益	47,671	47,060	(14) 利用事業費用	94,662	78,277
その他経常収益	6,758	6,083	(うち貸倒引当金繰入額)	(108)	(81)
(2) 信用事業費用	204,731	241,958	利用事業総利益	<b>435,946</b>	<b>534,959</b>
資金調達費用	14,657	68,135	(15) その他事業収益	43,069	41,498
(うち貯金利息)	(8,199)	(60,595)	(16) その他事業費用	30,375	30,053
(うち給付補填備金繰入)	(29)	(38)	(うち貸倒引当金繰入額)		(6)
(うち借入金利息)	(39)	(20)	その他事業総利益	<b>12,694</b>	<b>11,445</b>
(うちその他支払利息)	(6,391)	(7,482)	(17) 指導事業収入	20,088	20,100
役務取引等費用	5,454	5,537	(18) 指導事業支出	35,428	38,825
その他経常費用	184,619	168,287	指導事業収支差額	<b>△15,340</b>	<b>△18,725</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	(23,155)		<b>2. 事業管理費</b>	<b>2,326,608</b>	<b>2,441,569</b>
(うち貸倒引当金戻入益)		(△4,335)	(1) 人件費	1,416,796	1,533,173
(うち貸出金償却)	(1,020)	(20)	(2) 業務費	207,669	205,852
信用事業総利益	<b>622,527</b>	<b>667,471</b>	(3) 諸税負担金	57,258	53,570
(3) 共済事業収益	670,501	637,417	(4) 施設費	643,816	648,419
共済付加収入	637,435	603,828	(5) その他事業管理費	1,069	555
その他の収益	33,066	33,589	事業外利益	<b>87,134</b>	<b>165,029</b>
(4) 共済事業費用	36,773	32,536	<b>3. 事業外収益</b>	<b>164,483</b>	<b>106,073</b>
共済推進費	28,337	24,702	(1) 受取雑利息	5,849	6,596
共済保全費	7,886	7,329	(2) 受取出資配当金	75,839	23,838
その他の費用	550	505	(3) 質貸料	56,170	54,239
共済事業総利益	<b>633,728</b>	<b>604,881</b>	(4) 償却債権取立益	6,801	6,040
(5) 購買事業収益	2,435,176	2,415,583	(5) 貸倒引当金戻入益	17	14
購買品供給高	2,366,665	2,348,331	(6) 雑収入	19,806	15,347
購買手数料	46,212	46,498	<b>4. 事業外費用</b>	<b>30,976</b>	<b>39,454</b>
その他の収益	22,299	20,754	(1) 寄付金	5	399
(6) 購買事業費用	2,056,077	1,997,155	(2) 実質資産減価償却費	17,373	19,147
購買品供給原価	1,928,805	1,918,166	(3) 雑損失	13,598	19,907
購買品供給費	71,254	71,143	<b>経常利益</b>	<b>220,641</b>	<b>231,649</b>
その他の費用	56,018	7,845	<b>5. 特別利益</b>	<b>22,361</b>	<b>3,907</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	(44,624)		(1) 固定資産処分益	700	904
(うち貸倒引当金戻入益)		(△6,780)	(2) 一般補助金	21,661	3,002
購買事業総利益	<b>379,099</b>	<b>418,428</b>	<b>6. 特別損失</b>	<b>47,435</b>	<b>15,367</b>
(7) 販売事業収益	404,621	435,908	(1) 固定資産処分損	7,864	12,999
販売手数料	240,721	268,665	(2) 固定資産圧縮損	21,661	
その他の収益	163,900	167,243	(3) 減損損失	12,475	1,038
(8) 販売事業費用	88,753	80,762	(4) 施設解体費用	2,350	
販売費	892	1,031	(5) その他特別損失	3,085	1,330
その他の費用	87,861	79,732	税引前当期利益	<b>195,566</b>	<b>220,188</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	(22,593)		法人税、住民税及び事業税	46,674	66,324
(うち貸倒引当金戻入益)		(△6,078)	法人税等調整額	16,667	△21,277
販売事業総利益	<b>315,868</b>	<b>355,146</b>	法人税等合計	<b>63,340</b>	<b>45,047</b>
			当期剰余金	<b>132,226</b>	<b>175,141</b>
			当期首繰越剰余金	<b>577,936</b>	<b>510,162</b>
			当期末処分剰余金	<b>710,162</b>	<b>685,303</b>

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	令和5年度	令和6年度
	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	195,566	220,188
減価償却費	190,331	213,461
減損損失	12,475	1,038
貸倒引当金の増加額	90,487	△ 17,113
賞与引当金の増加額	93	14,573
退職給付引当金の増加額	△ 2,094	△ 50,546
信用事業資金運用収益	△ 768,279	△ 855,108
信用事業資金調達費用	8,267	60,652
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 81,689	△ 30,434
有価証券関係損益	△ 155	△ 1,175
固定資産売却損益	7,165	12,095
固定資産除却損	277	73
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 1,088,633	△ 706,608
預金の純増減		1,400,000
貯金の純増減	157,917	738,153
信用事業借入金の純増減	△ 2,691	△ 1,383
その他の信用事業資産の純増減	△ 180,435	57,369
その他の信用事業負債の純増減	73,266	△ 247,482
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	15,034	△ 21,348
未経過共済付加収入の純増減	△ 6,068	△ 5,147
その他共済事業資産の純増減	△ 3,524	4,410
その他共済事業負債の純増減	205	△ 2,108
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	156,541	△ 19,400
経済受託債権の純増減	100,080	△ 366,253
棚卸資産の純増減	11,721	156,689
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 235,721	△ 46,171
経済受託債務の純増減	174,531	100,090
その他経済事業資産の純増減	48,926	11,947
その他経済事業負債の純増減	△ 59,274	△ 7,165
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	43,333	30,225
その他の負債の純増減	△ 42,890	50,675
未払消費税等の増減額	19,508	7,746
信用事業資金運用による収入	753,001	838,846
信用事業資金調達による支出	4,919	△ 55,865
共済貸付金利息による収入	0	8
小 計	△ 407,811	1,484,931
雑利息の支払額	81,689	30,434
法人税等の支払額	△ 68,174	△ 36,324
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 394,296	1,479,040

(単位:千円)

科目	令和5年度		令和6年度	
	自	令和5年4月1日	自	令和6年4月1日
	至	令和6年3月31日	至	令和7年3月31日
<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有価証券の取得による支出		△ 496,000		△ 477,915
固定資産の取得による支出		△ 194,665		△ 228,488
固定資産の売却による収入		2,678		32,982
外部出資による支出		△ 900		△ 736,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 688,887		△ 1,409,421
<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
出資の増額による収入		152,967		156,679
出資の払戻しによる支出		△ 164,177		△ 232,005
持分の取得による支出		△ 60,151		△ 61,056
持分の譲渡による支出		41,759		60,151
出資配当金の支払額		△ 17,328		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 46,930		△ 76,231
<b>4. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		0		0
<b>5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>		<b>△ 1,130,113</b>		<b>△ 6,612</b>
<b>6. 現金及び現金同等物の期首残高</b>		<b>5,804,094</b>		<b>4,673,981</b>
<b>7. 現金及び現金同等物の期末残高</b>		<b>4,673,981</b>		<b>4,667,368</b>

(注)

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	55,267,368
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 50,600,000
現金及び現金同等物	4,667,368

## 4. 注 記 表

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)
<p><b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券： 償却原価法(定額法)により評価しています。</p> <p>② 子会社株式： 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>③ その他有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>・時価のあるもの： 時価法により評価しています。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・市場価格のない株式等： 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品</p> <p>ア. 生産資材(一部を除く) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>イ. 生活資材(一部を除く) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>ウ. 前記以外の購買品 … 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>② 原材料 …………… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>(3) 固定資産等の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法(残存価額を取得価額の10%とした定率法)を採用しています。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法を採用しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能</p>	<p><b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券： 償却原価法(定額法)により評価しています。</p> <p>② 子会社株式： 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>③ その他有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>・時価のあるもの： 時価法により評価しています。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・市場価格のない株式等： 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品</p> <p>ア. 生産資材(一部を除く) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>イ. 生活資材(一部を除く) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>ウ. 前記以外の購買品 … 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>② 原材料 …………… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>(3) 固定資産等の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法(残存価額を取得価額の10%とした定率法)を採用しています。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法を採用しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能</p>

<p style="text-align: center;">令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)</p>
<p>見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p><b>(5) 収益及び費用の計上基準</b> 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した米・小麦・大豆・その他雑穀等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>④ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工した製品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>	<p>見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p><b>(5) 収益及び費用の計上基準</b> 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した米・小麦・大豆・その他雑穀等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>④ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工した製品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)
<p>⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑥ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 委託販売品の共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米・野菜・果樹については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）等を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。</p> <p>③ 預託家畜 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育及び繁殖している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を認識し、貸借対照表の経済事業資産のその他の経済事業資産（預託家畜）に計上しています。 なお、素牛の受入高については、貸借対照表のその他の経済事業負債（受入預託家畜）に計上しております。 当組合は当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益に計上していません。</p>	<p>⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑥ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 委託販売品の共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米・野菜・果樹については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）等を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。</p> <p>③ 預託家畜 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育及び繁殖している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を認識し、貸借対照表の経済事業資産のその他の経済事業資産（預託家畜）に計上しています。 なお、素牛の受入高については、貸借対照表のその他の経済事業負債（受入預託家畜）に計上しております。 当組合は当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益に計上していません。</p>

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)
<p><b>2. 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 87,528千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 12,475千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した事業計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 329,314千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p><b>2. 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 114,365千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年3月に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,038千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した事業計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 312,187千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p><b>3. 貸借対照表に関する注記</b></p> <p>(1) 固定資産に係る圧縮記帳額</p>	<p><b>3. 貸借対照表に関する注記</b></p> <p>(1) 固定資産に係る圧縮記帳額</p>

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)																								
<p>国庫補助金等の受領により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,467,688千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">土 地</td> <td style="width: 15%;">36,866千円</td> <td style="width: 15%;">建 物</td> <td style="width: 15%;">761,746千円</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>42,022千円</td> <td>機 械・装 置</td> <td>594,382千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>9,364千円</td> <td>器具・備品</td> <td>23,308千円</td> </tr> </table>	土 地	36,866千円	建 物	761,746千円	構 築 物	42,022千円	機 械・装 置	594,382千円	車両運搬具	9,364千円	器具・備品	23,308千円	<p>国庫補助金等の受領により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,458,958千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">土 地</td> <td style="width: 15%;">36,866千円</td> <td style="width: 15%;">建 物</td> <td style="width: 15%;">761,746千円</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>42,022千円</td> <td>機 械・装 置</td> <td>594,382千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>1,523千円</td> <td>器具・備品</td> <td>22,418千円</td> </tr> </table>	土 地	36,866千円	建 物	761,746千円	構 築 物	42,022千円	機 械・装 置	594,382千円	車両運搬具	1,523千円	器具・備品	22,418千円
土 地	36,866千円	建 物	761,746千円																						
構 築 物	42,022千円	機 械・装 置	594,382千円																						
車両運搬具	9,364千円	器具・備品	23,308千円																						
土 地	36,866千円	建 物	761,746千円																						
構 築 物	42,022千円	機 械・装 置	594,382千円																						
車両運搬具	1,523千円	器具・備品	22,418千円																						
<p>(2) 担保に供している資産</p> <p>担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,500,000千円を差し入れています。</p>	<p>(2) 担保に供している資産</p> <p>担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,500,000千円を差し入れています。</p>																								
<p>(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">703千円</td> </tr> <tr> <td>② 子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">177,814千円</td> </tr> </table>	① 子会社等に対する金銭債権の総額	703千円	② 子会社等に対する金銭債務の総額	177,814千円	<p>(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">46千円</td> </tr> <tr> <td>② 子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">154,803千円</td> </tr> </table>	① 子会社等に対する金銭債権の総額	46千円	② 子会社等に対する金銭債務の総額	154,803千円																
① 子会社等に対する金銭債権の総額	703千円																								
② 子会社等に対する金銭債務の総額	177,814千円																								
① 子会社等に対する金銭債権の総額	46千円																								
② 子会社等に対する金銭債務の総額	154,803千円																								
<p>(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">73,561千円</td> </tr> <tr> <td>② 理事及び監事に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> </table>	① 理事及び監事に対する金銭債権の総額	73,561千円	② 理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円	<p>(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">182,455千円</td> </tr> <tr> <td>② 理事及び監事に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> </table>	① 理事及び監事に対する金銭債権の総額	182,455千円	② 理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円																
① 理事及び監事に対する金銭債権の総額	73,561千円																								
② 理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円																								
① 理事及び監事に対する金銭債権の総額	182,455千円																								
② 理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円																								
<p>(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は180,691千円、危険債権額は227,826千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権は11,709千円、貸出条件緩和債権額は49,260千円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は469,486千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は201,362千円、危険債権額は172,145千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権は5,365千円、貸出条件緩和債権額は0千円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は378,871千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>																								
<p>(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 再評価を行った年月日</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額</td> <td style="text-align: right;">62,675千円</td> </tr> <tr> <td>③ 同法律第3条3項に定める再評価の方法</td> <td></td> </tr> </table> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の</p>	① 再評価を行った年月日	平成14年3月31日	② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	62,675千円	③ 同法律第3条3項に定める再評価の方法		<p>(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 再評価を行った年月日</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額</td> <td style="text-align: right;">64,028千円</td> </tr> <tr> <td>③ 同法律第3条3項に定める再評価の方法</td> <td></td> </tr> </table> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の</p>	① 再評価を行った年月日	平成14年3月31日	② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	64,028千円	③ 同法律第3条3項に定める再評価の方法													
① 再評価を行った年月日	平成14年3月31日																								
② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	62,675千円																								
③ 同法律第3条3項に定める再評価の方法																									
① 再評価を行った年月日	平成14年3月31日																								
② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	64,028千円																								
③ 同法律第3条3項に定める再評価の方法																									

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)																																																
土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しています。	土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しています。																																																
<b>4. 損益計算書に関する注記</b>	<b>4. 損益計算書に関する注記</b>																																																
(1) 子会社等との取引高の総額	(1) 子会社等との取引高の総額																																																
① 子会社等との取引による収益総額 49,189千円 うち事業取引高 15,909千円 うち事業取引以外の取引高 33,280千円	① 子会社等との取引による収益総額 49,916千円 うち事業取引高 16,765千円 うち事業取引以外の取引高 33,151千円																																																
② 子会社等との取引による費用総額 99,054千円 うち事業取引高 5,379千円 うち事業取引以外の取引高 93,675千円	② 子会社等との取引による費用総額 80,822千円 うち事業取引高 4,225千円 うち事業取引以外の取引高 76,597千円																																																
(2) 減損損失に関する事項	(2) 減損損失に関する事項																																																
① グルーピングに関する事項 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。	① グルーピングに関する事項 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。																																																
ア. 管理会計単位 下長基幹支店（上長支店、階上支店）、倉石基幹支店（五戸支店）、三戸基幹支店（南部支店）、購買事業（中央G.C、是川G.C、新郷G.C、三戸G.C、南部G.C、田子G.C、経済本部（物流含む））	ア. 管理会計単位 下長基幹支店（上長支店、階上支店）、倉石基幹支店（五戸支店）、三戸基幹支店（南部支店）、購買事業（中央G.C、是川G.C、新郷G.C、三戸G.C、南部G.C、田子G.C、経済本部（物流含む））																																																
イ. 共用資産 八戸営農センター（中央）、八戸営農センター（南部）、五戸営農センター（西部）、五戸営農センター（東部）、三戸営農センター（三戸）、三戸営農センター（田子）、本店、営農本部	イ. 共用資産 八戸営農センター（中央）、八戸営農センター（南部）、五戸営農センター（西部）、五戸営農センター（東部）、三戸営農センター（三戸）、三戸営農センター（田子）、本店、営農本部																																																
ウ. 業務外固定資産 ・ 賃貸固定資産（子会社用） スタンド11施設、整備センター6施設 Aコープ2施設、本社1施設 ・ 賃貸固定資産（一時的）：8施設 ・ 遊休資産	ウ. 業務外固定資産 ・ 賃貸固定資産（子会社用） スタンド11施設、整備センター6施設 Aコープ2施設、LPガスセンター1施設、本社1施設 ・ 賃貸固定資産（一時的）：10施設 ・ 遊休資産																																																
② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。	② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧中沢給油所跡地 (八戸市南郷中野字大久保15-4)</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧中沢出張所（集出荷場） (八戸市南郷中野字家口山14-3)</td> <td>賃貸</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>名川農業用倉庫並荷造所敷地 (南部町上名久井字上町12-4)</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧豊崎養鶏場跡地 (八戸市妙字桶屋平10-1)</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>南郷支店裏 (八戸市南郷市野沢字市野沢54-3、55-4) (八戸市南郷市野沢字家口山7-6、17-1、14-1)</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	その他	旧中沢給油所跡地 (八戸市南郷中野字大久保15-4)	遊休	土地	業務外固定資産	旧中沢出張所（集出荷場） (八戸市南郷中野字家口山14-3)	賃貸	土地	業務外固定資産	名川農業用倉庫並荷造所敷地 (南部町上名久井字上町12-4)	遊休	土地	業務外固定資産	旧豊崎養鶏場跡地 (八戸市妙字桶屋平10-1)	遊休	土地	業務外固定資産	南郷支店裏 (八戸市南郷市野沢字市野沢54-3、55-4) (八戸市南郷市野沢字家口山7-6、17-1、14-1)	遊休	土地	業務外固定資産	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧中沢給油所跡地 (八戸市南郷中野字大久保15-4)</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>名川農業用倉庫並荷造所敷地 (南部町上名久井字上町12-4)</td> <td>賃貸</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧豊崎養鶏場跡地 (八戸市妙字桶屋平10-1)</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧南郷支店裏 (八戸市南郷市野沢字市野沢54-3、55-4) (八戸市南郷市野沢字家口山7-6、17-1、14-1)</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧是川農協倉庫跡地 (八戸市是川字番屋19-2)</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	その他	旧中沢給油所跡地 (八戸市南郷中野字大久保15-4)	遊休	土地	業務外固定資産	名川農業用倉庫並荷造所敷地 (南部町上名久井字上町12-4)	賃貸	土地	業務外固定資産	旧豊崎養鶏場跡地 (八戸市妙字桶屋平10-1)	遊休	土地	業務外固定資産	旧南郷支店裏 (八戸市南郷市野沢字市野沢54-3、55-4) (八戸市南郷市野沢字家口山7-6、17-1、14-1)	遊休	土地	業務外固定資産	旧是川農協倉庫跡地 (八戸市是川字番屋19-2)	遊休	土地	業務外固定資産
場所	用途	種類	その他																																														
旧中沢給油所跡地 (八戸市南郷中野字大久保15-4)	遊休	土地	業務外固定資産																																														
旧中沢出張所（集出荷場） (八戸市南郷中野字家口山14-3)	賃貸	土地	業務外固定資産																																														
名川農業用倉庫並荷造所敷地 (南部町上名久井字上町12-4)	遊休	土地	業務外固定資産																																														
旧豊崎養鶏場跡地 (八戸市妙字桶屋平10-1)	遊休	土地	業務外固定資産																																														
南郷支店裏 (八戸市南郷市野沢字市野沢54-3、55-4) (八戸市南郷市野沢字家口山7-6、17-1、14-1)	遊休	土地	業務外固定資産																																														
場所	用途	種類	その他																																														
旧中沢給油所跡地 (八戸市南郷中野字大久保15-4)	遊休	土地	業務外固定資産																																														
名川農業用倉庫並荷造所敷地 (南部町上名久井字上町12-4)	賃貸	土地	業務外固定資産																																														
旧豊崎養鶏場跡地 (八戸市妙字桶屋平10-1)	遊休	土地	業務外固定資産																																														
旧南郷支店裏 (八戸市南郷市野沢字市野沢54-3、55-4) (八戸市南郷市野沢字家口山7-6、17-1、14-1)	遊休	土地	業務外固定資産																																														
旧是川農協倉庫跡地 (八戸市是川字番屋19-2)	遊休	土地	業務外固定資産																																														

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)				令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)																																			
旧福田 14 筆 (公衆用道路) (南部町福田字堀切 11-66 他 4 筆) (南部町福田字天庁長根 2- 26 他 5 筆) (南部町福田字横長根 60) (南部町福田字三学森 28- 1) (南部町福田字小谷地 50)	遊休	土地	業務外 固定資産	<p>③ 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>旧中沢給油所跡地、旧豊崎養鶏場跡地、旧南郷支店裏、旧是川農協倉庫跡地については、将来の使用が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>名川農業用倉庫並荷造所敷地については、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>旧中沢給油所跡地</td> <td>40 千円</td> <td>(土地</td> <td>40 千円)</td> </tr> <tr> <td>名川農業用倉庫並 荷造所敷地</td> <td>200 千円</td> <td>(土地</td> <td>200 千円)</td> </tr> <tr> <td>旧豊崎養鶏場跡地</td> <td>679 千円</td> <td>(土地</td> <td>679 千円)</td> </tr> <tr> <td>旧南郷支店裏</td> <td>107 千円</td> <td>(土地</td> <td>107 千円)</td> </tr> <tr> <td>旧是川農協倉庫跡地</td> <td>12 千円</td> <td>(土地</td> <td>12 千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,038 千円</td> <td>(土地</td> <td>1,038 千円)</td> </tr> </table> <p>⑤ 回収可能価額の算定方法</p> <p>土地の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。</p>				旧中沢給油所跡地	40 千円	(土地	40 千円)	名川農業用倉庫並 荷造所敷地	200 千円	(土地	200 千円)	旧豊崎養鶏場跡地	679 千円	(土地	679 千円)	旧南郷支店裏	107 千円	(土地	107 千円)	旧是川農協倉庫跡地	12 千円	(土地	12 千円)	合計	1,038 千円	(土地	1,038 千円)								
旧中沢給油所跡地	40 千円	(土地	40 千円)																																				
名川農業用倉庫並 荷造所敷地	200 千円	(土地	200 千円)																																				
旧豊崎養鶏場跡地	679 千円	(土地	679 千円)																																				
旧南郷支店裏	107 千円	(土地	107 千円)																																				
旧是川農協倉庫跡地	12 千円	(土地	12 千円)																																				
合計	1,038 千円	(土地	1,038 千円)																																				
旧又重店舗 (五戸町倉石又重字上谷地 7-1, 41-1, 41-5)	遊休	土地 構築物	業務外 固定資産																																				
旧堆肥センター管理棟 (八戸市市川町字長者久保 1-24)	遊休	建物	業務外 固定資産																																				
<p>③ 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>名川農業用倉庫並荷造所敷地については、将来の使用が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>また、業務外固定資産の旧中沢給油所跡地、旧豊崎養鶏場跡地、南郷支店裏、旧是川農協倉庫跡地は、遊休資産となり、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>旧中沢給油所跡地</td> <td>58 千円</td> <td>(土地</td> <td>58 千円)</td> </tr> <tr> <td>旧中沢出張所 (集出荷場)</td> <td>10,316 千円</td> <td>(土地</td> <td>10,316 千円)</td> </tr> <tr> <td>名川農業用倉庫並 荷造所敷地</td> <td>46 千円</td> <td>(土地</td> <td>46 千円)</td> </tr> <tr> <td>旧豊崎養鶏場跡地</td> <td>471 千円</td> <td>(土地</td> <td>471 千円)</td> </tr> <tr> <td>南郷支店裏</td> <td>148 千円</td> <td>(土地</td> <td>148 千円)</td> </tr> <tr> <td>旧福田 14 筆</td> <td>7 千円</td> <td>(土地</td> <td>7 千円)</td> </tr> <tr> <td>旧又重店舗</td> <td>1,247 千円</td> <td>(土地</td> <td>1,227 千円、 構築物 20 千円)</td> </tr> <tr> <td>旧堆肥センター管 理棟</td> <td>183 千円</td> <td>(建物</td> <td>183 千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,475 千円</td> <td>(土地</td> <td>12,272 千円、構 築物 20 千円、建物 183 千円)</td> </tr> </table> <p>⑤ 回収可能価額の算定方法</p> <p>土地の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。</p>				旧中沢給油所跡地	58 千円	(土地	58 千円)	旧中沢出張所 (集出荷場)	10,316 千円	(土地	10,316 千円)	名川農業用倉庫並 荷造所敷地	46 千円	(土地	46 千円)	旧豊崎養鶏場跡地	471 千円	(土地	471 千円)	南郷支店裏	148 千円	(土地	148 千円)	旧福田 14 筆	7 千円	(土地	7 千円)	旧又重店舗	1,247 千円	(土地	1,227 千円、 構築物 20 千円)	旧堆肥センター管 理棟	183 千円	(建物	183 千円)	合計	12,475 千円	(土地	12,272 千円、構 築物 20 千円、建物 183 千円)
旧中沢給油所跡地	58 千円	(土地	58 千円)																																				
旧中沢出張所 (集出荷場)	10,316 千円	(土地	10,316 千円)																																				
名川農業用倉庫並 荷造所敷地	46 千円	(土地	46 千円)																																				
旧豊崎養鶏場跡地	471 千円	(土地	471 千円)																																				
南郷支店裏	148 千円	(土地	148 千円)																																				
旧福田 14 筆	7 千円	(土地	7 千円)																																				
旧又重店舗	1,247 千円	(土地	1,227 千円、 構築物 20 千円)																																				
旧堆肥センター管 理棟	183 千円	(建物	183 千円)																																				
合計	12,475 千円	(土地	12,272 千円、構 築物 20 千円、建物 183 千円)																																				
<p><b>5. 金融商品に関する注記</b></p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員</p>				<p><b>5. 金融商品に関する注記</b></p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員</p>																																			

<p style="text-align: center;">令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)</p>
<p>等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p>	<p>等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p>
<p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p>
<p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、福地事務所に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p>	<p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部署が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p>
<p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p>	<p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p>
<p>○市場リスクに係る定量的情報</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が77,301千円減少するものと把握して</p>	<p>○市場リスクに係る定量的情報</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.80%上昇したものと想定した場合には、経済価値が238,212千円減少するものと把握して</p>

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)																																																																																																																																
<p>います。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、価格の算定において一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p><b>(2) 金融商品の時価等に関する事項</b></p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>55,607,460</td> <td>55,569,014</td> <td>△38,446</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>1,195,744</td> <td>1,238,990</td> <td>43,246</td> </tr> <tr> <td>  其他有価証券</td> <td>837,680</td> <td>837,680</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>32,936,599</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td>△162,354</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>32,774,245</td> <td>33,024,968</td> <td>250,723</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>1,074,102</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td>△166,946</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>907,156</td> <td>907,156</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>91,322,285</td> <td>91,577,808</td> <td>255,523</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>94,105,061</td> <td>94,041,813</td> <td>△63,248</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,766</td> <td>2,782</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>経済事業未払金</td> <td>507,894</td> <td>507,894</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>94,615,721</td> <td>94,552,489</td> <td>△63,232</td> </tr> </tbody> </table> <p>・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p><u>資産</u></p> <p>ア. 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	55,607,460	55,569,014	△38,446	有価証券				満期保有目的の債券	1,195,744	1,238,990	43,246	其他有価証券	837,680	837,680	—	貸出金	32,936,599			貸倒引当金	△162,354			貸倒引当金控除後	32,774,245	33,024,968	250,723	経済事業未収金	1,074,102			貸倒引当金	△166,946			貸倒引当金控除後	907,156	907,156	—	資産計	91,322,285	91,577,808	255,523	貯金	94,105,061	94,041,813	△63,248	借入金	2,766	2,782	16	経済事業未払金	507,894	507,894	—	負債計	94,615,721	94,552,489	△63,232	<p>います。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、価格の算定において一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p><b>(2) 金融商品の時価等に関する事項</b></p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>54,271,395</td> <td>54,143,665</td> <td>△127,730</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>1,674,818</td> <td>1,593,230</td> <td>△81,588</td> </tr> <tr> <td>  其他有価証券</td> <td>784,760</td> <td>784,760</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>33,643,207</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td>△158,019</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>33,485,188</td> <td>33,580,700</td> <td>95,512</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>1,093,502</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td>△154,168</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>939,334</td> <td>939,334</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>91,155,495</td> <td>91,041,689</td> <td>△113,805</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>94,843,213</td> <td>94,589,471</td> <td>△253,741</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,383</td> <td>1,386</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>経済事業未払金</td> <td>461,723</td> <td>461,723</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>95,306,319</td> <td>95,052,580</td> <td>△253,739</td> </tr> </tbody> </table> <p>・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p><u>資産</u></p> <p>ア. 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	54,271,395	54,143,665	△127,730	有価証券				満期保有目的の債券	1,674,818	1,593,230	△81,588	其他有価証券	784,760	784,760	—	貸出金	33,643,207			貸倒引当金	△158,019			貸倒引当金控除後	33,485,188	33,580,700	95,512	経済事業未収金	1,093,502			貸倒引当金	△154,168			貸倒引当金控除後	939,334	939,334	—	資産計	91,155,495	91,041,689	△113,805	貯金	94,843,213	94,589,471	△253,741	借入金	1,383	1,386	2	経済事業未払金	461,723	461,723	—	負債計	95,306,319	95,052,580	△253,739
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																														
預金	55,607,460	55,569,014	△38,446																																																																																																																														
有価証券																																																																																																																																	
満期保有目的の債券	1,195,744	1,238,990	43,246																																																																																																																														
其他有価証券	837,680	837,680	—																																																																																																																														
貸出金	32,936,599																																																																																																																																
貸倒引当金	△162,354																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	32,774,245	33,024,968	250,723																																																																																																																														
経済事業未収金	1,074,102																																																																																																																																
貸倒引当金	△166,946																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	907,156	907,156	—																																																																																																																														
資産計	91,322,285	91,577,808	255,523																																																																																																																														
貯金	94,105,061	94,041,813	△63,248																																																																																																																														
借入金	2,766	2,782	16																																																																																																																														
経済事業未払金	507,894	507,894	—																																																																																																																														
負債計	94,615,721	94,552,489	△63,232																																																																																																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																														
預金	54,271,395	54,143,665	△127,730																																																																																																																														
有価証券																																																																																																																																	
満期保有目的の債券	1,674,818	1,593,230	△81,588																																																																																																																														
其他有価証券	784,760	784,760	—																																																																																																																														
貸出金	33,643,207																																																																																																																																
貸倒引当金	△158,019																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	33,485,188	33,580,700	95,512																																																																																																																														
経済事業未収金	1,093,502																																																																																																																																
貸倒引当金	△154,168																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	939,334	939,334	—																																																																																																																														
資産計	91,155,495	91,041,689	△113,805																																																																																																																														
貯金	94,843,213	94,589,471	△253,741																																																																																																																														
借入金	1,383	1,386	2																																																																																																																														
経済事業未払金	461,723	461,723	—																																																																																																																														
負債計	95,306,319	95,052,580	△253,739																																																																																																																														

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)								
<p>イ. 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>エ. 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><u>負債</u></p> <p>ア. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>ウ. 経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>	<p>イ. 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>エ. 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><u>負債</u></p> <p>ア. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>ウ. 経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>								
(単位：千円)	(単位：千円)								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">外部出資</td> <td style="text-align: center;">5,060,551</td> </tr> </tbody> </table>	区分	貸借対照表計上額	外部出資	5,060,551	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">外部出資</td> <td style="text-align: center;">5,796,551</td> </tr> </tbody> </table>	区分	貸借対照表計上額	外部出資	5,796,551
区分	貸借対照表計上額								
外部出資	5,060,551								
区分	貸借対照表計上額								
外部出資	5,796,551								

令和5年度  
(令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)

令和6年度  
(令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内		1年超		2年超		3年超		4年超		5年超	
			2年以内		3年以内		4年以内		5年以内			
預金	55,607,460											
有価証券												
満期保有目的の債券	1,200,000											
その他の有価証券のうち満期があるもの	800,000											
貸出金	2,254,964		1,857,864		1,780,296		1,694,093		1,583,458		23,423,244	
経済事業未収金	752,143											
合計	58,614,567		1,857,864		1,780,296		1,694,093		1,583,458		25,423,244	

	1年以内		1年超		2年超		3年超		4年超		5年超	
			2年以内		3年以内		4年以内		5年以内			
預金	54,271,395											
有価証券												
満期保有目的の債券	1,700,000											
その他の有価証券のうち満期があるもの	800,000											
貸出金	2,104,766		1,877,686		1,804,011		1,700,436		1,603,432		24,244,541	
経済事業未収金	759,072											
合計	57,135,233		1,877,686		1,804,011		1,700,436		1,603,432		26,744,541	

- ・貸出金のうち、当座貸越170,620千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益喪失した債権等342,697千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等321,959千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ・貸出金のうち、当座貸越135,140千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益喪失した債権等308,334千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等334,430千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
(単位：千円)

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
(単位：千円)

	1年以内		1年超		2年超		3年超		4年超		5年超	
			2年以内		3年以内		4年以内		5年以内			
貯金	90,771,821											
借入金	1,383											
合計	90,773,204		746,102		2,035,207		108,786		354,470		90,058	

	1年以内		1年超		2年超		3年超		4年超		5年超	
			2年以内		3年以内		4年以内		5年以内			
貯金	87,041,922											
借入金	1,383											
合計	87,043,305		1,889,261		2,871,436		229,663		2,624,570		186,362	

- ・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

- ・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

**6. 有価証券に関する注記**

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券  
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。  
(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額		時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	600,000		640,700	40,700
	政府保証債	298,670		306,990	8,320
小計		898,670		947,690	49,020
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	297,074		291,300	△5,774
小計		297,074		291,300	△5,774
合計		1,195,744		1,238,990	43,246

**6. 有価証券に関する注記**

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券  
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。  
(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額		時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	297,223		260,790	△36,433
	地方債	782,426		773,180	△9,246
	政府保証債	595,169		559,260	△35,909
合計		1,674,818		1,593,230	△81,588

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)					令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)				
② その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、 貸借対照表計上額及びこれらについては、次の通りです。 (単位：千円)					② その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、 貸借対照表計上額及びこれらについては、次の通りです。 (単位：千円)				
	種類	取得原価又 は償却原価	貸借対照表計上額	差額		種類	取得原価又 は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	国債	499,881	520,350	20,469	貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	国債	499,892	487,850	△12,042
	地方債	299,944	317,330	17,386		地方債	299,949	296,910	△3,039
合 計		799,825	837,680	37,855	合 計		799,841	784,760	△15,081
(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券  該当ありません。					(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券  該当ありません。				
<b>7. 退職給付に関する注記</b>					<b>7. 退職給付に関する注記</b>				
(1) 退職給付に係る事項					(1) 退職給付に係る事項				
① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。					① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。				
② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表					② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表				
期首における退職給付引当金		431,350千円			期首における退職給付引当金		429,255千円		
退職給付費用		81,444千円			退職給付費用		77,578千円		
退職給付の支払額		△24,397千円			退職給付の支払額		△69,176千円		
特定退職金共済制度への拠出金		△59,141千円			特定退職金共済制度への拠出金		△58,948千円		
期末における退職給付引当金		429,255千円			期末における退職給付引当金		378,709千円		
③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表					③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				
退職給付債務		1,506,698千円			退職給付債務		1,413,735千円		
特定退職金共済制度		△1,077,443千円			特定退職金共済制度		△1,035,026千円		
未積立退職給付債務		429,255千円			未積立退職給付債務		378,709千円		
退職給付引当金		429,255千円			退職給付引当金		378,709千円		
④ 退職給付に関連する損益					④ 退職給付に関連する損益				
簡便法により算定した勤務費用		81,444千円			簡便法により算定した勤務費用		77,578千円		
退職給付費用		81,444千円			退職給付費用		77,578千円		
(2) 特例業務負担金の将来見込額					(2) 特例業務負担金の将来見込額				
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,187円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、178,398千円となっています。					人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,552円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、167,227千円となっています。				

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)																																																																																																																																				
<p><b>8. 税効果会計に関する注記</b></p> <p>(1) 税効果会計の適用に伴う事項</p> <p>① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">118,732千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">124,722千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">80,995千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">39,810千円</td></tr> <tr><td>未収利息</td><td style="text-align: right;">62,670千円</td></tr> <tr><td>減価償却引当金超過額</td><td style="text-align: right;">2,489千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,993千円</td></tr> <tr><td>返金調整額</td><td style="text-align: right;">3,662千円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">2,300千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,802千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>6,643千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">48,818千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△361,290千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td style="text-align: right;">87,528千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>土地評価差額</td><td style="text-align: right;">△23,974千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△10,471千円</td></tr> <tr><td>返品調整額</td><td style="text-align: right;">△3,147千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1,030千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td style="text-align: right;"><u>△38,622千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td><td style="text-align: right;">48,907千円</td></tr> </table> <p>② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.66%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.65%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△5.36%</td></tr> <tr><td>特別控除</td><td style="text-align: right;">△2.98%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">4.66%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△5.93%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等戻入額</td><td style="text-align: right;">△0.16%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.98%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">32.42%</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	118,732千円	減損損失	124,722千円	貸倒引当金繰入超過額	80,995千円	貸倒損失	39,810千円	未収利息	62,670千円	減価償却引当金超過額	2,489千円	賞与引当金	3,993千円	返金調整額	3,662千円	棚卸資産評価損	2,300千円	未払事業税	2,802千円	その他	<u>6,643千円</u>	繰延税金資産小計	48,818千円	評価性引当額	<u>△361,290千円</u>	繰延税金資産合計 (A)	87,528千円	繰延税金負債		土地評価差額	△23,974千円	その他有価証券評価差額金	△10,471千円	返品調整額	△3,147千円	その他	△1,030千円	繰延税金負債合計 (B)	<u>△38,622千円</u>	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	48,907千円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.65%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.36%	特別控除	△2.98%	住民税均等割等	4.66%	評価性引当額の増減	△5.93%	過年度法人税等戻入額	△0.16%	その他	△0.98%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.42%	<p><b>8. 税効果会計に関する注記</b></p> <p>(1) 税効果会計の適用に伴う事項</p> <p>① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">107,478千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">125,456千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">79,457千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">37,997千円</td></tr> <tr><td>未収利息</td><td style="text-align: right;">65,913千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">18,895千円</td></tr> <tr><td>減価償却引当金超過額</td><td style="text-align: right;">1,871千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,024千円</td></tr> <tr><td>返金調整額</td><td style="text-align: right;">4,305千円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">2,190千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,114千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,280千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>7,444千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">467,424千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△353,059千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td style="text-align: right;">114,365千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>土地評価差額</td><td style="text-align: right;">△24,598千円</td></tr> <tr><td>返品調整額</td><td style="text-align: right;">△3,779千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1,053千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td style="text-align: right;"><u>△29,430千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td><td style="text-align: right;">84,935千円</td></tr> </table> <p>② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.66%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.06%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.50%</td></tr> <tr><td>特別控除</td><td style="text-align: right;">△4.24%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">4.14%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△7.94%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等戻入額</td><td style="text-align: right;">△0.02%</td></tr> <tr><td>法定実効税率の変更による繰延税金資産の増減</td><td style="text-align: right;">△0.37%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.33%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">20.46%</td></tr> </table> <p>③ 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は924千円増加し、その他有価証券評価差額金は109千円増加し、法人税等調整額は816千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は908千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。</p>	繰延税金資産		退職給付引当金	107,478千円	減損損失	125,456千円	貸倒引当金繰入超過額	79,457千円	貸倒損失	37,997千円	未収利息	65,913千円	未払費用否認額	18,895千円	減価償却引当金超過額	1,871千円	賞与引当金	8,024千円	返金調整額	4,305千円	棚卸資産評価損	2,190千円	未払事業税	4,114千円	その他有価証券評価差額金	4,280千円	その他	<u>7,444千円</u>	繰延税金資産小計	467,424千円	評価性引当額	<u>△353,059千円</u>	繰延税金資産合計 (A)	114,365千円	繰延税金負債		土地評価差額	△24,598千円	返品調整額	△3,779千円	その他	△1,053千円	繰延税金負債合計 (B)	<u>△29,430千円</u>	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	84,935千円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.06%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.50%	特別控除	△4.24%	住民税均等割等	4.14%	評価性引当額の増減	△7.94%	過年度法人税等戻入額	△0.02%	法定実効税率の変更による繰延税金資産の増減	△0.37%	その他	△0.33%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.46%
繰延税金資産																																																																																																																																					
退職給付引当金	118,732千円																																																																																																																																				
減損損失	124,722千円																																																																																																																																				
貸倒引当金繰入超過額	80,995千円																																																																																																																																				
貸倒損失	39,810千円																																																																																																																																				
未収利息	62,670千円																																																																																																																																				
減価償却引当金超過額	2,489千円																																																																																																																																				
賞与引当金	3,993千円																																																																																																																																				
返金調整額	3,662千円																																																																																																																																				
棚卸資産評価損	2,300千円																																																																																																																																				
未払事業税	2,802千円																																																																																																																																				
その他	<u>6,643千円</u>																																																																																																																																				
繰延税金資産小計	48,818千円																																																																																																																																				
評価性引当額	<u>△361,290千円</u>																																																																																																																																				
繰延税金資産合計 (A)	87,528千円																																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																																					
土地評価差額	△23,974千円																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△10,471千円																																																																																																																																				
返品調整額	△3,147千円																																																																																																																																				
その他	△1,030千円																																																																																																																																				
繰延税金負債合計 (B)	<u>△38,622千円</u>																																																																																																																																				
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	48,907千円																																																																																																																																				
法定実効税率	27.66%																																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.65%																																																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.36%																																																																																																																																				
特別控除	△2.98%																																																																																																																																				
住民税均等割等	4.66%																																																																																																																																				
評価性引当額の増減	△5.93%																																																																																																																																				
過年度法人税等戻入額	△0.16%																																																																																																																																				
その他	△0.98%																																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.42%																																																																																																																																				
繰延税金資産																																																																																																																																					
退職給付引当金	107,478千円																																																																																																																																				
減損損失	125,456千円																																																																																																																																				
貸倒引当金繰入超過額	79,457千円																																																																																																																																				
貸倒損失	37,997千円																																																																																																																																				
未収利息	65,913千円																																																																																																																																				
未払費用否認額	18,895千円																																																																																																																																				
減価償却引当金超過額	1,871千円																																																																																																																																				
賞与引当金	8,024千円																																																																																																																																				
返金調整額	4,305千円																																																																																																																																				
棚卸資産評価損	2,190千円																																																																																																																																				
未払事業税	4,114千円																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	4,280千円																																																																																																																																				
その他	<u>7,444千円</u>																																																																																																																																				
繰延税金資産小計	467,424千円																																																																																																																																				
評価性引当額	<u>△353,059千円</u>																																																																																																																																				
繰延税金資産合計 (A)	114,365千円																																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																																					
土地評価差額	△24,598千円																																																																																																																																				
返品調整額	△3,779千円																																																																																																																																				
その他	△1,053千円																																																																																																																																				
繰延税金負債合計 (B)	<u>△29,430千円</u>																																																																																																																																				
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	84,935千円																																																																																																																																				
法定実効税率	27.66%																																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.06%																																																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.50%																																																																																																																																				
特別控除	△4.24%																																																																																																																																				
住民税均等割等	4.14%																																																																																																																																				
評価性引当額の増減	△7.94%																																																																																																																																				
過年度法人税等戻入額	△0.02%																																																																																																																																				
法定実効税率の変更による繰延税金資産の増減	△0.37%																																																																																																																																				
その他	△0.33%																																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.46%																																																																																																																																				
<p><b>9. 収益認識に関する注記</b></p> <p>(1) 収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。</p>	<p><b>9. 収益認識に関する注記</b></p> <p>(1) 収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。</p>																																																																																																																																				

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)												
<p><b>10. その他の注記</b></p> <p>(1) 資産除去債務に関する事項</p> <p>① 当該資産除去債務の概要 当組合は、業務外固定資産（旧堆肥センター）について土地所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は40年、割引率は2.4%を採用しております。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">3,982千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">96千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,078千円</td> </tr> </table> <p>④ 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、営農施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該営農施設等は当組合が事業を継続するうえで必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	3,982千円	時の経過による調整額	96千円	期末残高	4,078千円	<p><b>10. その他の注記</b></p> <p>(1) 資産除去債務に関する事項</p> <p>① 当該資産除去債務の概要 当組合は、業務外固定資産（旧堆肥センター）について土地所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は40年、割引率は2.4%を採用しております。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">4,078千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">98千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,175千円</td> </tr> </table> <p>④ 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、営農施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該営農施設等は当組合が事業を継続するうえで必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	4,078千円	時の経過による調整額	98千円	期末残高	4,175千円
期首残高	3,982千円												
時の経過による調整額	96千円												
期末残高	4,078千円												
期首残高	4,078千円												
時の経過による調整額	98千円												
期末残高	4,175千円												

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	710,161,794	685,302,701
2 剰余金処分額	200,000,000	233,608,626
(1) 利益準備金	50,000,000	50,000,000
(2) 任意積立金	150,000,000	150,000,000
①災害支援対策積立金	50,000,000	50,000,000
②施設強化積立金	50,000,000	50,000,000
③リスク管理積立金	50,000,000	50,000,000
(3) 出資配当金	0	33,608,626
3 次期繰越剰余金	510,161,794	451,694,075

- (注) 1. 出資配当金は、年1.0%の割合です。ただし、年度内の新加入および増口、減口取引については、日割り計算とします。
2. 任意積立金のうち目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、積立基準等は別表のとおりです。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額13,000千円が含まれます。

(別表)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
災害支援対策積立金	災害等により組合員の事業継続が困難になるなど、経営に支障が発生した場合に緊急支援を行うことを目的とする。	500,000千円	令和4年度の当期末処分剰余金から既積立150,000千円へ100,000千円を追加積立とする。また、積立期間を令和5年度から令和9年度までの5年間とし、当期末処分剰余金から50,000千円以下を積み立てる。ただし、決算状況に応じ積立金額の変動もあり得る。	組合員に相当の負担が発生したときに理事会の決議により取り崩す。
営農振興対策積立金	営農振興対策の円滑な運営を図る事を目的とする。	100,000千円	積立期間は平成29年度から令和3年度までの5年間とし、当期剰余金から20,000千円を積み立てることを基本とする。ただし、決算状況に応じ積立金額の変動もあり得る。※現在積立金は満額となっております。	全体的な地域営農振興、担い手、後継者、農業生産法人等への対策費等多額の支出を要する時に理事会の決議により取り崩す。
施設強化積立金	施設や設備の更新、改修・解体及び減損損失等の事態に備える事を目的とする。	1,000,000千円	令和4年度の当期末処分剰余金から既積立100,000千円へ300,000千円を追加積立とする。また、積立期間を令和5年度から令和16年度までの12年間とし、当期末処分剰余金から50,000千円以下を積み立てる。ただし、決算状況に応じ積立金額の変動もあり得る。	施設の更新・整備等において多額の支出を要する時に理事会の決議により取り崩す。
リスク管理積立金	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。	1,000,000千円	令和4年度の当期末処分剰余金から既積立300,000千円へ300,000千円を追加積立とする。また、積立期間は令和5年度から令和12年度までの8年間とし、当期末処分剰余金から50,000千円以下を積み立てる。ただし、決算状況に応じ積立金額の変動もあり得る。	次のような支出があった年度の決算期に理事会の決議により、当該支出額を取り崩す。 (1) 会計基準変更等により多額の損失が生じたとき。 (2) 固定資産の減損損失により多額の損失が生じたとき。 (3) 経営基盤に影響を与える多額の支出が発生したとき。

## 6. 部門別損益計算書（令和5年度）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,083,787	827,258	670,501	3,454,604	114,511	16,912	
事業費用②	2,670,044	204,731	36,773	2,337,048	71,317	20,175	
事業総利益③(①-②)	2,413,742	622,527	633,728	1,117,555	43,194	△3,263	
事業管理費④	2,326,608	474,610	433,314	1,174,287	61,209	183,189	
(うち減価償却費⑤)	(172,958)	(26,203)	(20,417)	(114,981)	(4,938)	(6,418)	
(うち人件費⑤')	(1,416,796)	(318,322)	(321,307)	(591,465)	(42,237)	(143,466)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦)		71,659 (4,207)	66,591 (3,910)	170,103 (9,987)	7,395 (434)	15,263 (896)	△331,012 (△19,435)
(うち人件費⑦')		(31,931)	(29,673)	(75,797)	(3,295)	(6,801)	(△147,498)
事業利益⑧(③-④)	87,134	147,917	200,414	△56,731	△18,015	△186,452	
事業外収益⑨	164,483	75,506	28,261	55,700	1,680	3,337	
※うち共通分⑩		15,561	14,460	36,938	1,606	3,314	(△71,880)
事業外費用⑪	30,976	6,720	6,217	15,924	690	1,425	
※うち共通分⑫		6,690	6,217	15,881	690	1,425	(△30,903)
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	220,641	216,703	222,458	△16,956	△17,025	△184,540	
特別利益⑭	22,361	4,841	4,498	11,491	500	1,031	
※うち共通分⑮		4,841	4,498	11,491	500	1,031	(△22,361)
特別損失⑯	47,435	5,575	5,034	35,026	572	1,228	
※うち共通分⑰		5,280	4,907	12,534	545	1,125	(△24,391)
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	195,566	215,969	221,922	△40,491	△17,097	△184,737	
営農指導事業分配賦額⑲		47,581	48,438	85,418	3,299	184,737	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	195,566	168,388	173,484	△125,909	△20,397		

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

### 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等の他部門への配賦基準 (人数割+事業総利益割+人件費を除いた事業管理費割) の平均値による  
 (2) 営農指導事業費(損失)の他部門への配賦基準 事業総利益割による

### 2. 配賦基準(1)の配賦基準で算出した配賦の割合

区分	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	21.65%	20.12%	51.39%	2.23%	4.61%	100.0%
営農指導事業	25.76%	26.22%	46.24%	1.79%		100.0%

## 部門別損益計算書（令和6年度）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,239,297	909,430	637,417	3,559,702	116,161	16,587	
事業費用 ②	2,632,699	241,958	32,536	2,265,890	71,406	20,909	
事業総利益 ③(①-②)	2,606,598	667,471	604,881	1,293,812	44,756	△ 4,322	
事業管理費 ④	2,441,569	560,687	387,848	1,216,445	64,106	212,482	
（うち減価償却費⑤）	194,220	40,754	21,077	121,076	4,815	6,498	
（うち人件費⑤'）	1,533,173	383,853	301,621	631,630	44,683	171,385	
※うち共通管理費⑥		77,429	56,975	176,927	7,542	16,839	△ 335,712
（うち減価償却費⑦）		4,352	3,202	9,944	424	946	△ 18,868
（うち人件費⑦'）		36,134	26,589	82,568	3,520	7,858	△ 156,669
事業利益 (③-④)	165,029	106,784	217,034	77,367	△ 19,351	△ 216,804	
事業外収益 ⑨	106,073	21,151	26,125	53,471	1,639	3,687	
※うち共通分⑩		16,820	12,376	38,433	1,638	3,658	△ 72,926
事業外費用 ⑪	39,454	8,027	5,907	22,992	782	1,746	
※うち共通分⑫		8,027	5,907	18,343	782	1,746	△ 34,805
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	231,649	119,908	237,252	107,847	△ 18,494	△ 214,863	
特別利益 ⑭	3,907	901	663	2,059	88	196	
※うち共通分⑮		901	663	2,059	88	196	△ 3,907
特別損失 ⑯	15,367	6,045	815	7,360	869	279	
※うち共通分⑰		967	712	2,210	94	210	△ 4,194
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	220,188	114,764	237,100	102,546	△ 19,275	△ 214,946	
営農指導事業分配賦額 ⑲		54,951	49,797	106,512	3,684	214,946	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	220,188	59,813	187,303	△ 3,966	△ 22,959		

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

### 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- （1）共通管理費等の他部門への配賦基準（人数割+事業総利益+人件費を除いた事業管理費割）の平均値による
- （2）営農指導事業費（損失）の他部門への配賦基準 事業総利益割による

### 2. 配賦基準（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	計	信 用	共 済	農 業 関 連	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導
共通管理費等	100.0%	23.06%	16.97%	52.70%	2.25%	5.02%
営農指導事業	100.0%	25.57%	23.17%	49.55%	1.71%	

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月31日

八戸農業協同組合

代表理事組合長 若林政秀

## 8. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益（事業収益）	6,826,514	5,201,995	5,329,685	5,083,787	5,239,297
信用事業収益	869,018	881,177	841,675	827,258	909,430
共済事業収益	744,576	707,577	699,421	670,501	637,417
農業関連事業収益	4,744,870	3,502,139	3,672,982	3,454,604	3,559,702
生活その他事業収益	450,512	93,771	99,673	114,511	116,161
営農指導事業収益	17,538	17,331	15,933	16,912	16,587
経常利益	369,642	369,913	393,204	220,641	231,649
当期剰余金	249,145	246,019	259,873	132,226	175,141
出資金 （出資口数）	3,645,096 (3,645,096)	3,620,910 (3,620,910)	3,571,700 (3,571,700)	3,524,213 (3,524,213)	3,477,995 (3,477,995)
純資産額	5,954,222	6,103,738	6,295,936	6,330,771	6,419,695
総資産額	99,950,318	103,490,481	104,173,166	104,327,908	104,953,250
貯金等残高	88,910,833	92,825,445	93,947,144	94,105,061	94,843,213
貸出金残高	28,229,716	30,212,604	31,847,966	32,936,599	33,643,207
有価証券残高	2,604,760	2,589,568	1,556,876	2,033,425	2,459,578
剰余金配当金額	35,306	17,450	17,328	-	33,608
出資配当額	35,306	17,450	17,328	-	33,608
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	307	301	285	284	277
単体自己資本比率	10.74	10.82	10.78	10.89	12.22

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
資金運用収支	758,172	788,151	29,979
役員取引等収支	42,217	41,523	△694
その他信用事業収支	△177,861	△162,204	△15,657
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	622,527 (0.67)	667,470 (0.73)	13,628
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,592,606 (2.23)	2,659,136 (2.29)	66,530
事業純益	245,277	217,567	△27,710
実質事業純益	265,998	217,567	△48,431
コア事業純益	265,998	217,567	△48,431
コア事業純益 (投資信託 解約損益を除く)	265,998	217,567	△48,431

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	91,668	768	0.84	90,459	856	0.95
うち預金	57,460	285	0.50	54,987	367	0.67
うち有価証券	1,613	23	1.43	2,141	31	1.45
うち貸出金	32,595	460	1.41	33,331	458	1.37
資金調達勘定	95,733	9	0.01	94,738	61	0.06
うち貯金・定期積金	95,729	8	0.01	94,738	61	0.06
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	4	0	0	2	0	0
総資金利ざや	-	-	0.33	-	-	0.38

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

#### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度	増減額
受 取 利 息	768	856	88
うち預金	285	367	82
うち有価証券	23	31	8
うち貸出金	460	458	△2
支 払 利 息	9	61	52
うち貯金・定期積金	8	61	52
うち譲渡性貯金	-	-	-
うち借入金	1	0	△1
差 引	759	795	36

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
流動性貯金	48,226 (50.4)	50,303 (53.1)	2,077
定期性貯金	47,455 (49.6)	44,380 (46.9)	△3,075
その他の貯金	55 (0)	51 (0)	△4
計	95,738 (100)	94,736 (100)	△1,002
譲渡性貯金	- (0)	- (0)	0
合 計	95,738 (100)	94,736 (100)	△1,002

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金  
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
定期貯金	44,331 (100)	42,651 (100)	△1,680
うち固定金利定期	44,331 (100)	42,651 (100)	△1,680
うち変動金利定期	(0.0)	(0.0)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

主 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	0	0	0
証書貸付	31,678	32,804	1,126
当座貸越	176	163	△13
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	736	369	△367
合 計	32,590	33,337	746

###### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
固定金利貸出	16,556 (50.2)	16,505 (49.0)	△51
変動金利貸出	16,123 (49.0)	16,929 (50.3)	806
その他	257 (0.8)	208 (0.7)	△49
合 計	32,936 (100.0)	33,643 (100)	706

- (注) ( ) 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	192	159	△33
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	192	159	△33
農業信用基金協会保証	4,993	5,100	107
その他保証	7,140	8,495	1,355
小 計	12,133	13,595	1,462
信 用	20,611	19,889	△722
合 計	32,936	33,643	707

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
設備資金	14,194 (43.1)	14,988 (44.5)	794
運転資金	6,841 (20.8)	5,529 (16.3)	△1,312
その他	11,901 (36.1)	13,126 (39.2)	1,225
合 計	32,936 (100.0)	33,643 (100)	707

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	4,689 (14.2)	4,494 (13.3)	△195
林業	34 (0.1)	22 (0)	△12
水産業	12 (0)	10 (0)	△2
製造業	262 (0.7)	286 (0.8)	24
鉱業	63 (0.1)	93 (0.2)	30
建設	1,476 (4.4)	1,805 (5.3)	329
不動産業	1,042 (3.1)	1,003 (2.9)	△39
電気・ガス・熱供給水道業	166 (0.5)	196 (0.5)	30
運輸・通信業	741 (2.2)	750 (2.2)	9
金融・保険業	948 (2.8)	243 (0.7)	△705
卸売・小売・飲食業	408 (1.2)	392 (1.1)	△16
サービス業	1,863 (5.6)	2,221 (6.6)	358
地方公共団体	107 (0.3)	100 (0.2)	7
非営利法人	62 (0.1)	87 (0.2)	25
その他	21,063 (64.7)	21,941 (66.0)	878
合 計	32,936 (100.0)	33,643 (100)	707

注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業			
穀作	110	113	3
野菜・園芸	265	230	△35
果樹・樹園農業	81	78	△3
工芸作物	198	191	△7
養豚・肉牛・酪農	53	39	△14
養鶏・養卵	2	2	0
養蚕	-	-	-
その他農業	753	813	60
農業関連団体等			
合 計	1,462	1466	4

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	1,379	1,368	△11
農業制度資金	83	98	15
農業近代化資金	80	97	17
その他制度資金	3	1	△2
合 計	1,462	1,466	4

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

- 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで

JAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

- その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令5年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	0	0
その他	-	0	0
合 計	-	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況  
(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額				
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	181	92	10	79	181	
	6年度	201	97	11	93	201	
危険債権	5年度	228	116	50	62	228	
	6年度	172	79	47	46	172	
要管理債権	5年度	61	46	9	3	58	
	6年度	5	5	0	0	5	
	三月以上延滞債権	5年度	12	11	0	0	11
		6年度	5	5	0	0	5
	貸出条件緩和債権	5年度	49	35	9	3	47
		6年度	0	0	0	0	0
小計	5年度	470	254	69	144	467	
	6年度	378	181	57	140	378	
正常債権	5年度	32,500					
	6年度	33,289					
合計	5年度	32,970					
	6年度	33,667					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況 (法定)

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度				令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13	33	-	13	33	33	29	-	33	29
個別貸倒引当金	226	296	-	226	296	296	283	-	296	283
合 計	239	329	-	239	329	329	312	-	329	312

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	1	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	32,598	146,907	36,529	141,383
	金 額	23,010,719	29,910,204	23,725,297	32,847,443
代金取立為替	件 数	0	0	1	0
	金 額	-	-	4,371	0
雑 為 替	件 数	1,802	1,058	1,675	846
	金 額	493,228	172,124	434,398	1,374,601
合 計	件 数	34,400	147,665	38,205	142,228
	金 額	23,503,947	30,082,328	24,164,066	34,222,044

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	557	798	241
地 方 債	900	943	43
政府保証債	157	400	243
金 融 債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	1,614	2,141	527

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
令和6年度								
国 債					488	297		785
地 方 債					897	182		1,079
政府保証債					100	495		595
金 融 債								
短期社債								
社 債								
株 式								
その他の証券								
令和5年度								
国 債						817		817
地 方 債						917		917
政府保証債						299		299
金 融 債								
短期社債								
社 債								
株 式								
その他の証券								

(5) 有価証券等の時価情報

① 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和5年度			令和6年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	1,196	1,239	43	1,675	1,593	△82
そ の 他	800	838	38	800	785	△15
合 計	1,996	2,077	81	2,475	2,378	△97

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。  
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。  
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。  
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	1,573,429	81,538,132	1,086,098	77,626,342
	定期生命共済	410,000	2,646,600	136,000	2,662,440
	養老生命共済	236,130	29,866,871	200,000	26,460,503
	うちこども共済	132,900	9,499,600	102,000	8,764,700
	医療共済	24,500	523,550	9,000	470,050
	がん共済	-	74,500	-	73,000
	定期医療共済	-	1,229,500	-	1,175,100
	介護共済	195,688	1,268,245	113,630	1,316,086
	年金共済	-	198,800	-	188,800
建物更生共済	11,315,800	215,990,114	10,643,640	209,171,728	
合 計	13,755,547	333,336,313	12,188,369	319,144,049	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	132	45,694	84	41,777
	112,706	537,960	63,843	603,931
がん共済	295	5,034	371	5,280
定期医療共済	-	2,153	-	2,016
合 計	427	52,881	455	49,073
	112,706	537,960	63,843	603,931

(注) 種類欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### (3) 介護系その他共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	240,875	2,053,612	155,802	2,113,388
認知症共済	32,300	77,100	5,000	79,100
生活障害共済(一時金型)	4,700	256,200	16,500	244,700
生活障害共済(定期年金型)	2,000	16,700	800	16,700
特定重度疾病共済	71,500	551,600	54,000	564,100

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	新契約高	新契約高	新契約高	保有高
年金開始前	17,732	932,938	9,532	856,803
年金開始後	-	191,581	-	197,494
合 計	17,732	1,124,519	9,532	1,054,297

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	18,032,320	41,716	18,045,580	43,175
自動車共済		844,926		833,853
傷害共済	46,308,500	16,515	44,677,000	16,352
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	4,000	24	4,000	39
賠償責任共済		358		1
自賠責共済		84,137		93
合 計		987,678		19,246

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

### 3. 農業・生活その他事業取扱実績

#### (1) 購買事業取扱実績

##### ①買取購買品

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	782,887	127,952	774,021	124,348
農 薬	693,045	95,692	676,042	95,011
飼 料	364,678	17,670	89,719	4,175
そ の 他	825,811	129,485	810,177	128,402
計	2,666,421	370,799	2,349,959	351,936
食 品	70,603	3,850	16,576	2,402
耐久消費財	10,447	679	0	0
日用保健雑貨	25,260	3,522	2,431	426
そ の 他	327,535	24,015	15,145	1,688
計	433,845	32,066	34,152	4,516
合 計	3,100,266	402,865	2,384,111	356,452

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (2) 販売事業取扱実績

##### ①受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度
	取扱高	取扱高
米	1,154,748	1,446,472
麦・豆・雑穀	8,020	11,700
野 菜	5,096,671	5,600,621
果 実	828,840	895,861
花き・花木	161,180	176,499
畜 産 物	963,459	1,059,657
合 計	8,212,918	9,190,810

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

##### ②買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度
	取扱高	取扱高
米	39,819	26,845
合 計	39,819	26,845

(注) 販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収益	保 管 料	20,952	17,737
	荷 役 料	4,997	4,473
	そ の 他	4,705	4,053
	計	30,654	26,263
費用	保 管 労 務 費	3,620	3,181
	そ の 他 の 費 用	453	251
	計	4,073	3,431
差 引		26,581	22,831

## (4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収益	米利用施設	176,147	172,323
	野菜利用施設	183,223	242,700
	予冷施設	12,894	11,857
	冷蔵庫施設	146,158	170,927
	果樹・花卉利用施設	12,186	15,429
	計	530,608	613,236
費用	米利用施設	67,700	63,021
	野菜利用施設	16,431	6,332
	予冷施設	△8	0
	冷蔵庫施設	10,001	8,541
	果樹・花卉利用施設	538	383
	計	94,662	78,277
差 引		435,946	534,959

## (5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	農産物加工収益	121,811	139,863
	計	121,811	139,863
費 用	農産物加工費用	119,172	129,701
	計	119,172	129,701
差 引		2,639	10,161

## (6) その他事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収 益	直売所・放牧事業収益	43,069	41,498
	計	43,069	41,498
費 用	直売所・放牧事業費用	30,375	30,053
	計	30,375	30,053
差 引		12,694	11,445

## 4. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 入	指導補助金	1,173	947
	実費収入	18,915	19,153
	計	20,088	20,100
支 出	営農改善費	20,175	20,909
	生活改善費	7,169	10,003
	教育改善費	8,084	7,913
	計	35,428	38,825
差 引		△15,340	△18,725

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率（法定）

（単位：％）

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.21	0.20	△0.01
資本経常利益率	3.92	3.67	△0.25
総資産当期純利益率	0.13	0.15	0.02
資本当期純利益率	2.40	2.78	0.38

（注）1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区 分		令和5年度	令和6年度	増 減
貯貸率	期 末	35.00	35.00	0
	期中平均	34.05	35.00	0.95
貯証率	期 末	2.16	2.59	0.43
	期中平均	1.69	2.26	0.57

（注）1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況（法定）

### 1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,220,012	6,314,422
うち、出資金及び資本準備金の額	3,554,048	3,507,830
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	2,726,115	2,901,256
うち、外部流出予定額（△）	0	△33,608
うち、上記以外に該当するものの額	△ 60,151	△61,056
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	33,583	29,092
うち、一般引当金コア資本算入額	33,583	29,092
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,253,596	6,343,514
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,345	4,371
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,345	4,371
繰延税金資産（一部差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,345	4,371
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	6,250,250	6,339,143

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	52,624,259	50,236,735
資産（オン・バランス）項目	52,624,259	50,226,714
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合	0	0
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オフ・バランス項目	0	10,020

	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,728,549	1,599,477
	信用リスク・アセット調整額	0	0
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
	リスク・アセット等の額の合計額（二）	57,352,808	51,836,213
	自己資本比率（（ハ）／（二））	10.89%	12.22%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で採用しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポーチャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,066,521	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	799,722	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け			
国際決済銀行等向け			
我が国の地方公共団体向け	1,011,569	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け			
国際開発銀行向け			
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け	299,985	29,998	1,199
地方三公社向け			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	55,635,914	11,127,183	445,087
法人等向け	2,336	524	21
中小企業等向け及び個人向け	2,374,262	1,653,542	66,142
抵当権付住宅ローン	10,139,819	3,534,796	141,392
不動産取得等事業向け	1,167,388	1,158,752	46,350
三月以上延滞等	556,620	285,432	11,417
取立未済手形	80,676	16,135	645
信用保証協会等保証付	4,998,404	494,464	19,778
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
共済約款貸付	307	0	0
出資等	472,361	472,361	18,894
(うち出資等のエクスポーチャー)	472,361	472,361	18,894
(うち重要な出資のエクスポーチャー)			
上記以外	11,327,625	19,398,738	775,949
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポーチャー)			
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポーチャー)	5,324,190	13,310,475	532,419
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポーチャー)	56,551	141,379	5,655
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポーチャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポーチャー)			
(うち上記以外のエクスポーチャー)	14,570,613	14,452,334	578,093
証券化			
(うちS T C要件適用分)			
(うち非S T C適用分)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポーチャー			
(うちルックスルー方式)			
(うちマンドート方式)			
(うち蓋然性方式250%)			
(うち蓋然性方式400%)			
(うちフォールバック方式)			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポーチャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
標準的手法を適用するエクスポーチャー別計			
CVAリスク相当額÷8%			
中央清算機関関連エクスポーチャー			
合計(信用リスク・アセットの額)	104,504,122	52,624,259	2,104,970
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
		a	b = a × 4%
		4,728,549	189,142
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
		a	b = a × 4%
		52,624,259	2,104,970

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	995,974		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	799,854		
	外国の中央政府及び中央銀行向け			
	国際決済銀行等向け			
	我が国の地方公共団体向け	1,186,236		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け			
	国際開発銀行向け			
	地方公共団体金融機構向け			
	我が国の政府関係機関向け	598,424	59,842	2,394
	地方三公社向け			
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	54,322,254	10,915,280	436,611
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)			
	カバード・ボンド向け			
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	0	0	
(うち特定貸付債権向け)				
	中堅中小企業等向け及び個人向け	6,713,163	5,904,149	236,166
	(うちトランザクター向け)	130	59	2
	不動産関連向け	21,477,991	10,938,309	437,532
	(うち自己居住用不動産等向け)	7,569,657	2,644,772	105,791
	(うち賃貸用不動産向け)	13,908,334	8,293,537	331,741
	(うち事業用不動産関連向け)			
	(うちその他不動産関連向け)			
	(うちADC向け)			
	劣後債券及びその他資本性証券等			
	延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	657,178	505,579	20,223
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	86,964	64,412	2,576
	取立未済手形	12,568	2,513,690	100,548
	信用保証協会等による保証付	5,105,571	505,509	20,220
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
	株式等	472,361	472,361	18,894
	共済約款貸付	300	0	0
	上記以外	12,752,586	20,868,780	834,751
	(うち重要な出資のエクスポージャー)			
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー)			
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	5,324,190	13,310,475	532,419
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	86,606	216,515	8,661
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	7,341,790	7,341,790	293,671	
証券化	(うちSTC要件適用分)			
	(短期STC要件適用分)			
	(うち不良債権証券化適用分)			
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)			
	再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	(うちルックスルー方式)			
	(うちマナドート方式)			
	(うち蓋然性方式250%)			
	(うち蓋然性方式400%)			
	(うちフォールバック方式)			
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)			
標準的手法を運用するエクスポージャー計				
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)				
中央清算期間関連エクスポージャー				
合計(信用リスク・アセットの額)	105,181,426	50,236,735	2,009,469	

マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して 得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	0	0
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た 額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	1,599,478	63,979
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	51,836,213	2,073,449

### ③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得 た額	1,599,478
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	63,979
B I	1,066,319
B I C	127,958

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	令和5年度					令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	104,504,123	32,957,990	2,003,198		554,679	105,181,426	33,649,239	2,484,448		744,143
国外										
地域別残高系	104,504,123	32,957,990	2,003,198		554,679	105,181,426	33,649,239	2,484,448		744,143
法人	農業	286,791	285,989			363,375	343,902			
	林業									
	水産業									
	製造業	29,236	29,236			27,951	27,951			
	鉱業	60,954	60,954			59,052	59,052			
	建設・不動産業	302,404	302,404			291,481	291,481			
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運輸・通信業	16,111	16,111			15,333	15,333			
	金融・保険業	56,488,805	772,216			59,007,152	34,940			
	卸売・小売・飲食・サービス業	325,716	325,716			321,462	321,462			
	日本国政府・地方公共団体	2,225,984	222,164	2,003,198		2,716,412	231,914	2,484,448		
	上記以外	5,314,479	5,268,968		50,496	6,118,950	5,084,159			117,352
	個人	26,049,831	25,674,232			504,183	27,683,339	27,239,045		
その他	13,406,811					8,506,919				
業種別残高計	104,504,123	32,957,990	2,003,198		554,679	105,181,426	33,649,239	2,484,448		
1年以下	54,902,659	236,959				54,504,568	152,643			
1年超3年以下	597,195	596,364				563,422	563,392			
3年超5年以下	959,681	959,681				999,226	999,226			
5年超7年以下	1,547,471	1,547,471				1,538,779	1,538,779			
7年超10年以下	1,719,582	1,519,605	199,976			3,112,549	1,607,576	1,504,973		
10年超	29,443,839	27,640,617	1,803,222			29,323,842	28,344,368	979,475		
期限の定めのないもの	2,003,198	457,291				2,484,448	443,256			
残存期間別残高計	104,504,123	32,957,990	2,003,198			105,181,426	33,649,239	2,484,448		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中残高		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13	34	-	13	33	33	29	-	33	29
個別貸倒引当金	226	296	-	226	295	295	283	-	295	283

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	226	296	-	226	295	/	295	283	-	295	283	/
国 外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/
地域別計	226	296	-	226	295	/	295	283	-	295	283	/
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	226	296	-	226	295	-	295	283	-	295	283
業種別計	226	296	-	226	295	-	295	283	-	295	283	-

## ⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

[令和6年度]

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	995,973		995,973		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	799,853		799,853		0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	1,186,235		1,186,235		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150						
国際開発銀行向け	0~150						
地方公共団体金融機構向け	10~20						
我が国の政府関係機関向け	10~20	598,424		598,424		59,842	10
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	54,322,253		54,322,253		10,915,279	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150						
カバード・ボンド向け	10~100						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150						
(うち特定貸付債権向け)	20~150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	6,699,961	132,020	6,555,534	13,202	5,904,148	90
(うちトランザクター向け)	45		1,300		130	58	45
不動産関連向け	20~150	21,477,991		21,360,022		10,938,308	51
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	7,569,657		7,537,461		2,644,772	35
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	13,908,334		13,822,561		8,293,536	60
(うち事業用不動産関連向け)	70~150						
(うちその他不動産関連向け)	60						
(うちADC向け)	100~150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50~150	396,480	1,566	394,779	155	505,578	128
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	64,412		64,412		64,412	100
取立未済手形	20	12,568		12,568		2,513	20
信用保証協会等による保証付	0~10	5,105,571		5,055,088		505,509	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250~400	472,361		472,361		472,361	100
共済約款貸付	0	300		300		0	0
上記以外	100~1250	12,752,586	0	12,752,586	0	20,868,780	164

	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400						
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	5,324,190		5,324,190		13,310,475	250
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	86,606		86,606		216,515	250
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
	(うち右記以外のエクスポージャー)	100	7,341,790	0	7,341,790	0	7,341,790	100
証券化		—						
	(うち STC 要件適用分)	—						
	(短期 STC 要件適用分)	—						
	(うち不良債権証券化適用分)	—						
	(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—						
再証券化		—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—						
未決済取引		—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—						
合計(信用リスク・アセットの額)		—					50,236,735	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

														(単位:千円)
項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)													
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	799,854												799,854	
外国の中央政府及び中央銀行向け														
国際決済銀行等向け														
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の地方公共団体向け	1,186,236													1,186,236
外国の中央政府等以外の公共部門向け														
地方公共団体金融機構向け														
我が国の政府関係機関向け		598,424												598,424
地方三公社向け														
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他							合計
国際開発銀行向け														
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他						合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	53,815,251	505,717	1,285											54,322,254
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他						合計
カバード・ボンド向け														
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他					合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)														
(うち特定貸付債権向け)														
	100%	150%	250%	400%	その他								合計	
劣後債権及びその他資本性証券等														
株式等				472,361										472,361
	45%	75%	100%	その他										合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	130	1,583,981	3,602,255	1,382,370										6,568,736
(うちトランザクター向け)														130
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け					7,520,703							16,651	107	7,537,462
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他			合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け						13,822,561								13,822,561
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他								合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け														
	60%	その他												合計
不動産関連向け うちその他不動産関連向け														
	100%	150%	その他											合計
不動産関連向け うちADC向け														
	50%	100%	150%	その他										合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	35,103	103,366	256,351	115,367										394,935
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		64,412												64,412
	0%	10%	20%	100%	その他								合計	
現金	995,974													995,974
取立未済手形				12,568										12,568
信用保証協会等による保証付														

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高  
(単位：千円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%		2,878,119	2,878,119
	リスク・ウエイト2%			
	リスク・ウエイト4%			
	リスク・ウエイト10%		5,298,389	5,298,389
	リスク・ウエイト20%		55,716,590	55,716,590
	リスク・ウエイト35%		10,139,819	10,139,819
	リスク・ウエイト50%		352,165	352,165
	リスク・ウエイト75%		2,374,262	2,374,262
	リスク・ウエイト100%		22,240,147	22,240,147
	リスク・ウエイト150%		123,889	123,889
	リスク・ウエイト200%			
	リスク・ウエイト250%		5,380,742	5,380,742
その他		3,345	3,345	
リスク・ウエイト1250%				
計			104,507,467	104,507,467

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウエイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウエイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当 額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果 適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	70,751,581			70,561,860
40%~70%	13,944,709	1,813	10%	13,859,116
75%	1,603,569	120,166	10%	1,600,631
80%				
85%	1,319,033			1,307,599
90%~100%	3,781,983	500	10%	3,770,033
105%~130%				
150%	256,653	103	10%	256,350
250%	472,361			472,361
400%				
1250%				
その他	2,495	11,002	10%	3,212
合計	92,132,386	133,587	10%	91,831,165

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウエイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け			
法人等向け	1,811		
中小企業等向け及び個人向け	22,909		
抵当権住宅ローン			
不動産取得等事業向け			
三月以上延滞等			
証券化			
中央清算機関関連			
上記以外	57,706		
合計	82,426		

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）			
中堅中小企業等向け及び個人向け	71,598		
自己居住用不動産等向け			
賃貸用不動産向け			
事業用不動産関連向け			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			
証券化			
中央清算機関関連			
上記以外			
合計	71,598		

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

### ◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

(JAにおける具体的なリスク管理の方針および手続の内容等を記載)

#### ○オペレーショナル・リスク管理規程等

- ・定義
- ・基本的考え方
- ・体制：会議体、部門、部署
- ・その他

#### ○オペレーショナル・リスクの総合的な管理

- 事務リスク管理
- システムリスク管理
- その他オペレーショナル・リスク管理

### ◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

### ◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

### ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

### ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

## 10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,898,231	5,898,231	6,581,311	6,581,311
合計	5,898,231	5,898,231	6,581,311	6,581,311

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

	令和5年度			令和6年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	-	-	-	-	-

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

## 1 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 1 2. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatches が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当 J A は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、市場金利が上下に 2% 変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

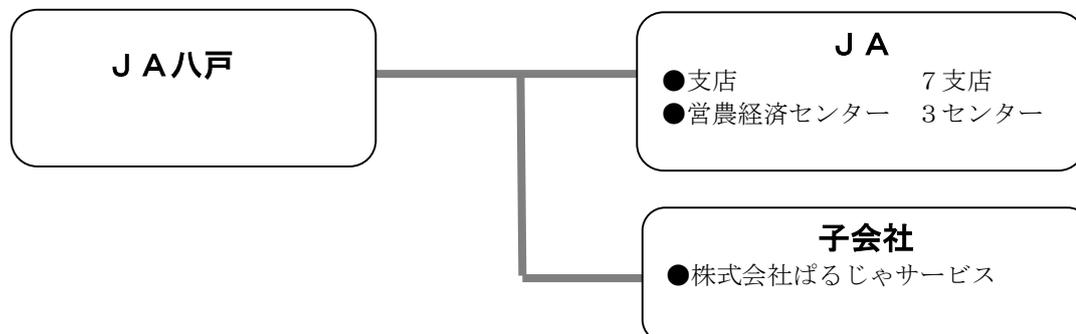
IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	106	130	155
2	下方パラレルシフト	46	0	0	0
3	スティープ化	55	135		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	15		
6	短期金利低下	102	99		
7	最大値	102	135	130	155
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,339		6,250	

## VI. 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J A八戸グループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。



#### (2) 子会社等の状況（令和7年4月末時点）

会社名	株式会社ばるじゃサービス
代表者名	小 原 良 洋
所在地	八戸市大字豊崎字中村 1 7 番地 1
主要な事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガソリンスタンド経営</li> <li>2. 石油、ガス及び石油製品の販売</li> <li>3. スーパーマーケット及びショッピングセンターの経営</li> <li>4. 農機具、自動車・同部品の販売及び整備</li> <li>5. 農協法（昭和 22 年法律第 132 号）に基づく共済代理業</li> <li>6. 住宅設備機器の販売</li> <li>7. 消防設備等管理及び販売業務</li> <li>8. 機械器具設置工事業</li> <li>9. 建設工事業</li> <li>10. 前各号に付帯関連する一切の事業</li> </ol>
施設の概要	J A より賃借
設立年月日	平成 23 年 1 月 12 日
資本金総額	60,000 千円
当組合の議決権比率	100%
当組合及び他の子会社等の議決権	100%
役員数（うち組合との兼職者数）	11 人（10 人）
職員数	97 人

### (3) 連結事業概況（令和6年度）

#### ① 事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人等を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益8,243百万円、連結当期剰余金187百万円、連結純資産6,671百万円、連結総資産105,378百万円で、連結自己資本比率は12.64%となりました。

#### ② 連結子会社等の事業概況

株式会社ばるじゃサービス

令和6年度は、JA八戸と連携し、店舗事業・給油所事業・整備センター事業の売上高で2,967百万円の取扱いを行いました。この結果、当期利益は12百万円となりました。

### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収支	9,440,504	8,047,911	8,146,611	7,918,061	8,243,448
信用事業収益	854,291	866,446	826,944	812,530	894,727
共済事業収益	744,531	707,577	699,421	670,501	637,417
農業関連事業収益	6,059,954	5,639,590	5,843,838	5,688,800	5,870,345
その他	1,781,488	834,298	776,408	746,230	840,959
連結経常利益	420,252	397,598	422,044	240,964	252,598
連結当期剰余金	274,117	265,421	275,904	149,143	187,145
連結純資産額	6,140,697	6,309,617	6,517,846	6,569,596	6,670,524
連結総資産額	100,310,580	103,847,747	104,488,328	104,691,788	105,377,841
連結自己資本比率	10.84	10.96	10.94	11.08	12.64

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)					
科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
	(令和6年3月31日)	(令和7年3月31日)		(令和6年3月31日)	(令和7年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	92,232,413	91,983,981	1. 信用事業負債	94,690,683	95,212,576
(1) 現金及び預金	56,758,677	55,414,311	(1) 貯金	93,935,351	94,701,378
(2) 有価証券	2,033,425	2,459,578	(2) 借入金	2,766	1,383
(3) 貸出金	32,936,599	33,643,207	(3) その他の信用事業負債	752,566	509,815
(4) その他の信用事業資産	666,067	624,905	2. 共済事業負債	548,619	520,024
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 162,354	△ 158,019	(1) 共済資金	299,191	277,844
2. 共済事業資産	7,736	3,319	(2) その他の共済事業負債	249,428	242,180
(1) 共済貸付金	300	300	3. 経済事業負債	2,018,371	2,079,323
(2) その他の共済事業資産	7,436	3,019	(1) 支払手形及び経済事業未払金	755,245	720,389
3. 経済事業資産	3,089,247	3,316,809	(2) その他の経済事業負債	1,263,126	1,358,934
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,308,266	1,319,535	4. 雑負債	375,986	441,063
(2) 経済受託債権	554,076	920,328	(1) 未払法人税等	31,993	67,258
(3) 棚卸資産	976,348	824,433	(2) 資産除去債務	4,078	4,175
(4) その他の経済事業資産	427,745	415,798	(3) その他の負債	339,916	369,630
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 177,187	△ 163,285	5. 諸引当金	453,642	418,532
4. 雑資産	386,259	356,170	(1) 賞与引当金	24,387	39,823
5. 固定資産	3,925,705	3,895,106	(2) 退職給付にかかる負債	429,255	378,709
(1) 有形固定資産	3,921,081	3,889,063	6. 再評価にかかる繰延税金負債	34,891	35,799
建物	6,411,005	6,417,783	<b>負債の部合計</b>	<b>98,122,192</b>	<b>98,707,317</b>
機械装置	2,498,091	2,463,182	(純資産の部)		
土地	1,873,995	1,872,026	1. 組合員資本	6,458,838	6,598,860
リース資産	13,736	13,736	(1) 出資金	3,524,213	3,477,995
建設仮勘定	1,760	1,320	(2) 資本準備金	29,836	29,836
その他の有形固定資産	1,861,596	1,677,434	(3) 利益剰余金	2,965,193	3,152,338
減価償却累計額(控除)	△ 8,739,103	△ 8,556,419	(4) 処分未済持分	△ 60,151	△ 61,056
(2) 無形固定資産	4,625	6,043	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 253	△ 253
その他の無形固定資産	4,625	6,043	2. 評価・換算差額等	110,758	71,664
6. 外部出資	5,001,521	5,737,521	(1) その他有価証券評価差額金	27,385	△ 10,801
(1) 外部出資	5,001,521	5,737,521	(2) 土地再評価差額金	83,374	82,465
7. 繰延税金資産	48,907	84,935	<b>純資産の部合計</b>	<b>6,569,596</b>	<b>6,670,524</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>104,691,788</b>	<b>105,377,841</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>104,691,788</b>	<b>105,377,841</b>

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度		令和6年度		科 目	令和5年度		令和6年度	
	(自 令和5年3月31日 至 令和6年3月31日)		(自 令和6年3月31日 至 令和7年3月31日)			(自 令和5年3月31日 至 令和6年3月31日)		(自 令和6年3月31日 至 令和7年3月31日)	
1. 事業総利益	2,909,743		3,118,434		(9) その他事業収益	746,230		840,959	
(1) 信用事業収益	812,530		894,727		(10) その他事業費用	283,091		279,402	
資金運用収益	772,829		856,286		その他業総利益	463,139		561,558	
(うち預金利息)	(285,152)		(367,270)		2. 事業管理費	2,775,857		2,903,357	
(うち有価証券利息)	(23,307)		(30,685)		(1) 人件費	1,787,481		1,912,290	
(うち貸出金利息)	(459,974)		(458,327)		(2) その他事業管理費	988,376		991,067	
(うちその他受入利息)	(4,395)		(4)		事業利益	133,886		215,077	
役務取引等収益	33,059		32,448		3 事業外収益	133,410		77,125	
その他経常収益	6,642		5,993		(1) 受取雑利息	6,879		7,801	
(2) 信用事業費用	204,593		241,688		(2) 受取出資配当金	75,845		23,842	
資金調達費用	14,656		68,050		(3) 貸貸料	22,901		21,087	
(うち貯金利息)	(8,198)		(60,510)		(4) 貸倒引当金戻入益	17		14	
(うち給付補填備金繰入)	(29)		(38)		(5) 償却債権取立益	6,801		6,040	
(うち借入金利息)	(39)		(20)		(6) 雑収入	20,967		18,341	
(うちその他支払利息)	(6,391)		(7,482)		4 事業外費用	26,331		39,605	
役務取引等費用	5,454		5,537		(1) 貸倒損失	746		151	
その他経常費用	184,483		168,102		(2) 寄付金	65		399	
(うち貸倒引当金繰入額)	(23,155)		(4,335)		(3) 雑損失	25,520		39,055	
(うち貸倒引当金戻入)					経常利益	240,964		252,598	
(うち貸出金償却)	(1,020)		(20)		5 特別利益	28,700		5,740	
信用事業総利益	607,937		653,039		(1) 固定資産処分益	700		904	
(3) 共済事業収益	670,501		637,417		(2) 一般補助金	28,001		1,834	
共済付加収入	637,435		603,828		(3) その他の特別利益			3,002	
その他の収益	33,066		33,589		6 特別損失	53,775		18,686	
(4) 共済事業費用	32,558		29,908		(1) 固定資産処分損	7,864		12,999	
共済推進費	24,228		22,175		(2) 固定資産圧縮損	28,001		3,319	
共済保全費	7,886		7,329		(3) 減損損失	12,475		1,038	
その他の費用	445		404		(4) 災害による損失	2,350			
共済事業総利益	637,943		607,509		(5) その他の特別損失	3,085		1,330	
(5) 購買事業収益	5,285,092		5,436,234		税金等調整前当期利益	215,889		239,652	
購買品供給高	5,096,233		5,237,462		法人税・住民税及び事業税	50,080		73,784	
購買手数料	46,212		46,498		法人税等調整額	16,667		△ 21,277	
修理サービス料	111,798		121,424		法人税等合計	66,746		52,507	
その他の収益	30,849		30,849		当期剰余金	149,143		187,145	
(6) 購買事業費用	4,399,357		4,493,425		当期首繰越剰余金	800,097		749,240	
購買品供給原価	4,235,547		4,377,531		当期末処分剰余金	949,240		936,385	
購買品供給費	71,254		71,143						
その他の費用	92,556		44,750						
購買事業総利益	885,736		942,809						
(7) 販売事業収益	403,708		434,111						
販売手数料	239,808		266,867						
その他の収益	163,900		167,243						
(8) 販売事業費用	88,721		80,591						
販売費	892		1,031						
その他の費用	87,829		79,561						
販売事業総利益	314,987		353,519						

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	令和5年度		令和6年度	
	自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日		自 令和6年4月 1日 至 令和7年3月31日	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期利益		215,889		239,652
減価償却費		198,090		224,439
減損損失		12,475		1,038
貸倒引当金の増加額		90,853		△ 18,237
賞与引当金の増加額		510		15,436
退職給付引当金の増加額		△ 2,094		△ 50,546
信用事業資金運用収益		△ 768,279		△ 855,108
信用事業資金調達費用		8,265		60,567
受取雑利息及び受取出資配当金		△ 82,724		△ 31,643
有価証券関係損益		△ 155		△ 1,175
固定資産売却損益		7,165		12,095
固定資産除却損		277		73
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増減		△ 1,088,633		△ 706,608
預金の純増減				1,400,000
貯金の純増減		167,644		766,027
信用事業借入金の純増減		△ 2,691		△ 1,383
その他信用事業資産の純増減		△ 180,435		57,369
その他信用事業負債の純増減		73,266		△ 247,482
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済資金の純増減		15,034		△ 21,348
未経過共済付加収入の純増減		△ 6,068		△ 5,147
その他の共済事業資産の純増減		△ 3,524		4,410
その他の共済事業負債の純増減		205		△ 2,100
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増減		144,117		△ 11,269
経済受託債権の純増減		100,080		△ 366,253
棚卸資産の純増減		10,757		151,915
支払手形及び経済事業未払金の純増減		△ 183,975		△ 34,855
経済受託債務の純増減		162,801		102,973
その他の経済事業資産の純増減		48,926		11,947
その他の経済事業負債の純増減		△ 59,274		△ 7,165
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増減		41,129		30,089
その他の負債の純増減		△ 46,412		44,120
未払消費税等の増減額		13,043		14,800
信用事業資金運用による収入		752,998		838,845
信用事業資金調達による支出		4,920		△ 55,780
共済貸付金利息による収入				8
小 計		△ 355,821		1,559,704
雑利息及び出資配当金の受取額		82,724		31,643
法人税等の支払額		△ 79,949		△ 38,520
事業活動によるキャッシュ・フロー		△ 353,046		1,552,827

科目	令和5年度	令和6年度
	自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日	自 令和6年4月 1日 至 令和7年3月31日
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 496,000	△ 477,915
固定資産の取得による支出	△ 217,204	△ 240,028
固定資産の売却による収入	2,678	32,982
外部出資による支出	△ 900	△ 736,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 711,426	△ 1,420,961
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	189,242	156,679
出資の払戻しによる支出	△ 200,454	△ 232,005
持分の取得による支出	△ 60,151	△ 61,056
持分の譲渡による支出	41,759	60,151
出資配当金の支払額	△ 17,328	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 46,932	△ 76,231
4 現金及び現金同等物に係る換金差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 1,111,404	55,635
6 現金及び現金同等物の期首残高	5,870,081	4,758,677
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,758,677	4,814,311

(注)

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	55,414,311
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△50,600,000
現金及び現金同等物	4,814,311

## (8) 連結注記表

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)
<p><b>1. 連結計算書類の作成の基本となる重要な事項に関する注記</b></p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子会社等 …………… 1社(株式会社ばるじゃサービス)</p> <p>(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(3) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。</p> <p><b>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)により評価しています。</p> <p>② 子会社株式：移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>③ その他有価証券(株式形態の外部出資を含む) ・時価のあるもの：時価法により評価しています。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品 ア. 生産資材(一部を除く) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。 イ. 生活資材(一部を除く) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。 ウ. 前記以外の購買品 …… 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>② 原材料 …………… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>(3) 固定資産等の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(残存価額を取得価額の10%とした定率法)を採用して</p>	<p><b>1. 連結計算書類の作成の基本となる重要な事項に関する注記</b></p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子会社等 …………… 1社(株式会社ばるじゃサービス)</p> <p>(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(3) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。</p> <p><b>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)により評価しています。</p> <p>② 子会社株式：移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>③ その他有価証券(株式形態の外部出資を含む) ・時価のあるもの：時価法により評価しています。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品 ア. 生産資材(一部を除く) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。 イ. 生活資材(一部を除く) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。 ウ. 前記以外の購買品 …… 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>② 原材料 …………… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。</p> <p>(3) 固定資産等の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(残存価額を取得価額の10%とした定率法)を採用して</p>

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)
<p>います。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法を採用しています。</p> <p><b>(4) 引当金の計上基準</b></p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p><b>(5) 収益及び費用の計上基準</b> 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>	<p>います。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法を採用しています。</p> <p><b>(4) 引当金の計上基準</b></p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p><b>(5) 収益及び費用の計上基準</b> 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)
<p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した米・小麦・大豆・その他雑穀等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>④ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工した製品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑥ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 委託販売品の共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米・野菜・果樹については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権</p>	<p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した米・小麦・大豆・その他雑穀等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>④ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工した製品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑥ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 委託販売品の共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米・野菜・果樹については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権</p>

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)
<p>に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しております。</p> <p>また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）等を計上しています。</p> <p>共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。</p> <p>③ 預託家畜</p> <p>当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育及び繁殖している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を認識し、貸借対照表の経済事業資産のその他の経済事業資産（預託家畜）に計上しています。</p> <p>なお、素牛の受入高については、貸借対照表のその他の経済事業負債（受入預託家畜）に計上しております。</p> <p>当組合は当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益に計上しています。</p>	<p>に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しております。</p> <p>また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）等を計上しています。</p> <p>共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。</p> <p>③ 預託家畜</p> <p>当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育及び繁殖している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を認識し、貸借対照表の経済事業資産のその他の経済事業資産（預託家畜）に計上しています。</p> <p>なお、素牛の受入高については、貸借対照表のその他の経済事業負債（受入預託家畜）に計上しております。</p> <p>当組合は当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益に計上しています。</p>
<p><b>3. 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 87,528千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 12,475千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しております。</p> <p>減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した事業計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フロ</p>	<p><b>3. 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 114,365千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,038千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しております。</p> <p>減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した事業計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フロ</p>

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)																																								
<p>一や、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 329,314千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>一や、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 321,304千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																																								
<p><b>4. 貸借対照表に関する注記</b></p> <p>(1) 固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金等の受領により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,467,688千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>土地</td> <td>36,866千円</td> <td>建物</td> <td>761,746千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>42,022千円</td> <td>機械・装置</td> <td>594,382千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>9,364千円</td> <td>器具・備品</td> <td>23,308千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保に供している資産</p> <p>担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,500,000千円を差し入れています。</p> <p>(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <table border="1"> <tr> <td>① 子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td>703千円</td> </tr> <tr> <td>② 子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td>177,814千円</td> </tr> </table> <p>(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <table border="1"> <tr> <td>① 理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td>73,561千円</td> </tr> <tr> <td>② 理事及び監事に対する金銭債務の総額</td> <td>－千円</td> </tr> </table> <p>(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は180,691千円、危険債権額は227,826千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権は11,709千円、貸出条件緩和債権額は49,260千円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p>	土地	36,866千円	建物	761,746千円	構築物	42,022千円	機械・装置	594,382千円	車両運搬具	9,364千円	器具・備品	23,308千円	① 子会社等に対する金銭債権の総額	703千円	② 子会社等に対する金銭債務の総額	177,814千円	① 理事及び監事に対する金銭債権の総額	73,561千円	② 理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円	<p><b>4. 貸借対照表に関する注記</b></p> <p>(1) 固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金等の受領により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,458,958千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>土地</td> <td>36,866千円</td> <td>建物</td> <td>761,746千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>42,022千円</td> <td>機械・装置</td> <td>594,382千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>1,523千円</td> <td>器具・備品</td> <td>22,418千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保に供している資産</p> <p>担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,500,000千円を差し入れています。</p> <p>(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <table border="1"> <tr> <td>① 子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td>46千円</td> </tr> <tr> <td>② 子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td>154,803千円</td> </tr> </table> <p>(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <table border="1"> <tr> <td>① 理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td>182,455千円</td> </tr> <tr> <td>② 理事及び監事に対する金銭債務の総額</td> <td>－千円</td> </tr> </table> <p>(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は201,362千円、危険債権額は172,145千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権は5,365千円、貸出条件緩和債権額は0千円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p>	土地	36,866千円	建物	761,746千円	構築物	42,022千円	機械・装置	594,382千円	車両運搬具	1,523千円	器具・備品	22,418千円	① 子会社等に対する金銭債権の総額	46千円	② 子会社等に対する金銭債務の総額	154,803千円	① 理事及び監事に対する金銭債権の総額	182,455千円	② 理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円
土地	36,866千円	建物	761,746千円																																						
構築物	42,022千円	機械・装置	594,382千円																																						
車両運搬具	9,364千円	器具・備品	23,308千円																																						
① 子会社等に対する金銭債権の総額	703千円																																								
② 子会社等に対する金銭債務の総額	177,814千円																																								
① 理事及び監事に対する金銭債権の総額	73,561千円																																								
② 理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円																																								
土地	36,866千円	建物	761,746千円																																						
構築物	42,022千円	機械・装置	594,382千円																																						
車両運搬具	1,523千円	器具・備品	22,418千円																																						
① 子会社等に対する金銭債権の総額	46千円																																								
② 子会社等に対する金銭債務の総額	154,803千円																																								
① 理事及び監事に対する金銭債権の総額	182,455千円																																								
② 理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円																																								

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)																								
<p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は469,486千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p><b>(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</b></p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>① 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 62,675千円</p> <p>③ 同法律第3条3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しています。</p>	<p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は378,871千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p><b>(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</b></p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>① 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 64,028千円</p> <p>③ 同法律第3条3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しています。</p>																								
<p><b>5. 損益計算書に関する注記</b></p> <p><b>(1) 子会社等との取引高の総額</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">49,189千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">15,909千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">33,280千円</td> </tr> <tr> <td>② 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">99,054千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">5,379千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">93,675千円</td> </tr> </table> <p><b>(2) 減損損失に関する事項</b></p> <p>① グルーピングに関する事項</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。</p> <p>ア. 管理会計単位 下長基幹支店(上長支店、階上支店)、倉石基幹支店(五戸支店)、三戸基幹支店(南部支店)、購買事業(中央G C、是川G C、新郷G C、三戸G C、南部G C、田子G C、経済本部(物流含む))</p> <p>イ. 共用資産 八戸営農センター(中央)、八戸営農センター(南部)、五戸営農センター(西部)、五戸営農センター(東部)、三戸営農センター(三戸)、三戸営農センター(田子)、本店、営農本部</p> <p>ウ. 業務外固定資産 ・貸貸固定資産(子会社用) スタンド11施設、整備センター6施設、Aコープ2施設、本社1施設 ・貸貸固定資産(一時的) : 8施設 ・遊休資産</p>	① 子会社等との取引による収益総額	49,189千円	うち事業取引高	15,909千円	うち事業取引以外の取引高	33,280千円	② 子会社等との取引による費用総額	99,054千円	うち事業取引高	5,379千円	うち事業取引以外の取引高	93,675千円	<p><b>5. 損益計算書に関する注記</b></p> <p><b>(1) 子会社等との取引高の総額</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">49,916千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">16,765千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">33,151千円</td> </tr> <tr> <td>② 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">80,822千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">4,225千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">76,597千円</td> </tr> </table> <p><b>(2) 減損損失に関する事項</b></p> <p>① グルーピングに関する事項</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。</p> <p>ア. 管理会計単位 下長基幹支店(上長支店、階上支店)、倉石基幹支店(五戸支店)、三戸基幹支店(南部支店)、購買事業(中央G C、是川G C、新郷G C、三戸G C、南部G C、田子G C、経済本部(物流含む))</p> <p>イ. 共用資産 八戸営農センター(中央)、八戸営農センター(南部)、五戸営農センター(西部)、五戸営農センター(東部)、三戸営農センター(三戸)、三戸営農センター(田子)、本店、営農本部</p> <p>ウ. 業務外固定資産 ・貸貸固定資産(子会社用) スタンド11施設、整備センター6施設、Aコープ2施設、LPガスセンター1施設、本社1施設 ・貸貸固定資産(一時的) : 10施設 ・遊休資産</p>	① 子会社等との取引による収益総額	49,916千円	うち事業取引高	16,765千円	うち事業取引以外の取引高	33,151千円	② 子会社等との取引による費用総額	80,822千円	うち事業取引高	4,225千円	うち事業取引以外の取引高	76,597千円
① 子会社等との取引による収益総額	49,189千円																								
うち事業取引高	15,909千円																								
うち事業取引以外の取引高	33,280千円																								
② 子会社等との取引による費用総額	99,054千円																								
うち事業取引高	5,379千円																								
うち事業取引以外の取引高	93,675千円																								
① 子会社等との取引による収益総額	49,916千円																								
うち事業取引高	16,765千円																								
うち事業取引以外の取引高	33,151千円																								
② 子会社等との取引による費用総額	80,822千円																								
うち事業取引高	4,225千円																								
うち事業取引以外の取引高	76,597千円																								

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)				令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)			
② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。				② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。			
場所	用途	種類	その他	場所	用途	種類	その他
旧中沢給油所跡地 (八戸市南郷中野字大久保 15-4)	遊休	土地	業務外 固定資産	旧中沢給油所跡地 (八戸市南郷中野字大久保 15-4)	遊休	土地	業務外 固定資産
旧中沢出張所(集出荷場) (八戸市南郷中野字家口山 14-3)	賃貸	土地	業務外 固定資産	名川農業用倉庫並荷造所敷地 (南部町上名久井字上町12-4)	賃貸	土地	業務外 固定資産
名川農業用倉庫並荷造所敷地 (南部町上名久井字上町12-4)	賃貸	土地	業務外 固定資産	旧豊崎養鶏場跡地 (八戸市妙字桶屋平10-1)	遊休	土地	業務外 固定資産
旧豊崎養鶏場跡地 (八戸市妙字桶屋平10-1)	遊休	土地	業務外 固定資産	旧南郷支店裏 (八戸市南郷市野沢字市野沢 54-3、55-4) (八戸市南郷市野沢字家口山7- 6、17-1、14-1)	遊休	土地	業務外 固定資産
南郷支店裏 (八戸市南郷市野沢字市野沢 54-3、55-4) (南郷市野沢字家口山7-6、17- 1、14-1)	遊休	土地	業務外 固定資産	旧是川農協倉庫跡地 (八戸市是川字番屋19-2)	遊休	土地	業務外 固定資産
旧福田14筆(公衆用道路) (南部町福田字堀切11-66他 4筆) (南部町福田字天庁長根2-26他 5筆) (南部町福田字横長根60) (南部町福田字三学森28-1) (南部町福田字小谷地50)	遊休	土地	業務外 固定資産	③ 減損損失を認識するに至った経緯 旧中沢給油所跡地、旧豊崎養鶏場跡地、旧南郷支店裏、旧是川農協倉庫跡地については、将来の使用が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。 名川農業用倉庫並荷造所敷地については、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。			
旧又重店舗 (五戸町倉石又重字上谷地 7-1、41-1、41-5)	遊休	土地、 構築物	業務外 固定資産	④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳			
旧堆肥センター管理棟 (八戸市市川町字長者久保1- 24)	遊休	建物	業務外 固定資産	旧中沢給油所跡地	40千円	(土地	40千円)
③ 減損損失を認識するに至った経緯 旧中沢給油所跡地、旧豊崎養鶏場跡地、南郷支店裏、旧福田14筆、旧又重出張所、旧堆肥センター管理棟については、将来の使用が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。 旧中沢出張所、名川農業用倉庫並荷造所敷地については、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。				④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳			
④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳				名川農業用倉庫並荷造所敷地	200千円	(土地	200千円)
旧中沢給油所跡地	58千円	(土地	58千円)	旧豊崎養鶏場跡地	679千円	(土地	679千円)
旧中沢出張所	10,316千円	(土地	10,316千円)	旧南郷支店裏	107千円	(土地	107千円)
名川農業用倉庫並荷造所敷地	46千円	(土地	46千円)	旧是川農協倉庫跡地	12千円	(土地	12千円)
旧豊崎養鶏場跡地	471千円	(土地	471千円)	合計	1,038千円	(土地	1,038千円)
南郷支店裏	148千円	(土地	148千円)	⑤ 回収可能価額の算定方法 土地の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。			
旧福田14筆	7千円	(土地	7千円)				
旧又重店舗	1,247千円	(土地	1,227千円、構築物20千円)				
旧堆肥センター管理棟	183千円	(建物	183千円)				
合計	12,475千円	(土地	12,272千円、構築物20千円、建物183千円)				

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)
<p>⑤ 回収可能価額の算定方法 土地の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。</p>	
<p><b>6. 金融商品に関する注記</b></p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部署が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェッ</p>	<p><b>6. 金融商品に関する注記</b></p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部署が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェッ</p>

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)				令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)																																																																																																																																			
<p>クシ定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>○市場リスクに係る定量的情報</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が77,301千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、価格の算定において一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>55,607,460</td> <td>55,569,014</td> <td>△ 38,446</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>1,195,744</td> <td>1,238,990</td> <td>43,246</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>837,680</td> <td>837,680</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>32,936,599</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td>△ 162,354</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>32,774,245</td> <td>33,024,968</td> <td>250,723</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>1,074,102</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td>△ 166,946</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>907,156</td> <td>907,156</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>91,322,285</td> <td>91,577,808</td> <td>255,523</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>94,105,061</td> <td>94,041,813</td> <td>△63,248</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,766</td> <td>2,782</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>経済事業未払金</td> <td>507,894</td> <td>507,894</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>94,615,721</td> <td>94,552,489</td> <td>△63,232</td> </tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額	時価	差額	預金	55,607,460	55,569,014	△ 38,446	有価証券				満期保有目的の債券	1,195,744	1,238,990	43,246	その他有価証券	837,680	837,680	—	貸出金	32,936,599			貸倒引当金	△ 162,354			貸倒引当金控除後	32,774,245	33,024,968	250,723	経済事業未収金	1,074,102			貸倒引当金	△ 166,946			貸倒引当金控除後	907,156	907,156	—	資産計	91,322,285	91,577,808	255,523	貯金	94,105,061	94,041,813	△63,248	借入金	2,766	2,782	16	経済事業未払金	507,894	507,894	—	負債計	94,615,721	94,552,489	△63,232	<p>クシ定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>○市場リスクに係る定量的情報</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.80%上昇したものと想定した場合には、経済価値が238,212千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、価格の算定において一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>54,407,695</td> <td>54,279,965</td> <td>△ 127,730</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>1,674,818</td> <td>1,593,230</td> <td>△81,587</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>784,760</td> <td>784,760</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>33,643,207</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td>△ 158,019</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>33,485,188</td> <td>33,580,700</td> <td>95,512</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>1,319,535</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td>△ 163,285</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>1,156,250</td> <td>1,156,250</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>91,508,711</td> <td>91,394,905</td> <td>△113,805</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>94,701,378</td> <td>94,447,637</td> <td>△253,741</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,383</td> <td>1,386</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>経済事業未払金</td> <td>461,723</td> <td>461,723</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>95,164,484</td> <td>94,910,746</td> <td>△253,739</td> </tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額	時価	差額	預金	54,407,695	54,279,965	△ 127,730	有価証券				満期保有目的の債券	1,674,818	1,593,230	△81,587	その他有価証券	784,760	784,760	—	貸出金	33,643,207			貸倒引当金	△ 158,019			貸倒引当金控除後	33,485,188	33,580,700	95,512	経済事業未収金	1,319,535			貸倒引当金	△ 163,285			貸倒引当金控除後	1,156,250	1,156,250	—	資産計	91,508,711	91,394,905	△113,805	貯金	94,701,378	94,447,637	△253,741	借入金	1,383	1,386	2	経済事業未払金	461,723	461,723	—	負債計	95,164,484	94,910,746	△253,739
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																				
預金	55,607,460	55,569,014	△ 38,446																																																																																																																																				
有価証券																																																																																																																																							
満期保有目的の債券	1,195,744	1,238,990	43,246																																																																																																																																				
その他有価証券	837,680	837,680	—																																																																																																																																				
貸出金	32,936,599																																																																																																																																						
貸倒引当金	△ 162,354																																																																																																																																						
貸倒引当金控除後	32,774,245	33,024,968	250,723																																																																																																																																				
経済事業未収金	1,074,102																																																																																																																																						
貸倒引当金	△ 166,946																																																																																																																																						
貸倒引当金控除後	907,156	907,156	—																																																																																																																																				
資産計	91,322,285	91,577,808	255,523																																																																																																																																				
貯金	94,105,061	94,041,813	△63,248																																																																																																																																				
借入金	2,766	2,782	16																																																																																																																																				
経済事業未払金	507,894	507,894	—																																																																																																																																				
負債計	94,615,721	94,552,489	△63,232																																																																																																																																				
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																				
預金	54,407,695	54,279,965	△ 127,730																																																																																																																																				
有価証券																																																																																																																																							
満期保有目的の債券	1,674,818	1,593,230	△81,587																																																																																																																																				
その他有価証券	784,760	784,760	—																																																																																																																																				
貸出金	33,643,207																																																																																																																																						
貸倒引当金	△ 158,019																																																																																																																																						
貸倒引当金控除後	33,485,188	33,580,700	95,512																																																																																																																																				
経済事業未収金	1,319,535																																																																																																																																						
貸倒引当金	△ 163,285																																																																																																																																						
貸倒引当金控除後	1,156,250	1,156,250	—																																																																																																																																				
資産計	91,508,711	91,394,905	△113,805																																																																																																																																				
貯金	94,701,378	94,447,637	△253,741																																																																																																																																				
借入金	1,383	1,386	2																																																																																																																																				
経済事業未払金	461,723	461,723	—																																																																																																																																				
負債計	95,164,484	94,910,746	△253,739																																																																																																																																				

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)
<p>・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p><u>資 産</u></p> <p>ア. 預 金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「O I S」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸 出 金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>エ. 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><u>負 債</u></p> <p>ア. 貯 金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>ウ. 経済事業未払金</p> <p>経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>	<p>・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p><u>資 産</u></p> <p>ア. 預 金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「O I S」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸 出 金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>エ. 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><u>負 債</u></p> <p>ア. 貯 金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>ウ. 経済事業未払金</p> <p>経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)						
(単位：千円)						
区分	貸借対照表計上額					
外部出資	5,060,551					
④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	55,607,460					
有価証券						
満期保有目的の債券						1,200,000
其他有価証券のうち満期があるもの						800,000
貸出金	2,254,964	1,857,864	1,780,296	1,694,093	1,583,458	23,423,244
経済事業未収金	752,143					
合計	58,614,567	1,857,864	1,780,296	1,694,093	1,583,458	25,423,244
<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出金のうち、当座貸越170,620千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</li> <li>貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益喪失した債権等342,697千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</li> <li>経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等321,959千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</li> </ul>						
⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	90,771,821	744,719	2,035,207	108,786	354,470	90,058
借入金	1,383	1,383				
合計	90,773,204	746,102	2,035,207	108,786	354,470	90,058
貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。						
<b>7. 有価証券に関する注記</b>						
(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。						
① 満期保有目的の債券						
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。 (単位：千円)						
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	600,000	640,700	40,700		
	政府保証債	298,670	306,990	8,320		
	小計	898,670	947,690	49,020		
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	297,074	291,300	△5,774		
小計		297,074	291,300	△5,774		
合計		1,195,744	1,238,990	43,246		

令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)						
(単位：千円)						
区分	貸借対照表計上額					
外部出資	5,737,521					
④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	54,271,395					
有価証券						
満期保有目的の債券						1,700,000
其他有価証券のうち満期があるもの						800,000
貸出金	2,104,766	1,877,686	1,804,011	1,700,436	1,603,432	24,244,541
経済事業未収金	759,072					
合計	57,135,233	1,877,686	1,804,011	1,700,436	1,603,432	26,744,541
<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出金のうち、当座貸越135,140千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</li> <li>貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益喪失した債権等308,334千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</li> <li>経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等334,430千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</li> </ul>						
⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	87,041,922	1,889,261	2,871,436	229,663	2,624,570	186,362
借入金	1,383					
合計	87,043,305	1,889,261	2,871,436	229,663	2,624,570	186,362
貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。						
<b>7. 有価証券に関する注記</b>						
(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。						
① 満期保有目的の債券						
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。 (単位：千円)						
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額		
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	297,223	260,790	△36,433		
	地方債	782,426	773,180	△9,246		
	政府保証債	595,169	559,260	△35,909		
合計		1,674,818	1,593,230	△81,588		

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)					令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)				
② その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらについては、次の通りです。 (単位：千円)					② その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらについては、次の通りです。 (単位：千円)				
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額		種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	499,881	520,350	20,469	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	499,892	487,850	△12,042
	地方債	299,944	317,330	17,386		地方債	299,949	296,910	△3,039
合計		799,825	837,680	37,855	合計		799,841	784,760	△15,081
(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券  該当ありません。					(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券  該当ありません。				
<b>8. 退職給付に関する注記</b>					<b>8. 退職給付に関する注記</b>				
(1) 退職給付に係る事項					(1) 退職給付に係る事項				
① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。					① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。				
② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表					② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表				
	期首における退職給付引当金		431,350千円			期首における退職給付引当金		429,255千円	
	退職給付費用		81,444千円			退職給付費用		77,578千円	
	退職給付の支払額		△24,397千円			退職給付の支払額		△69,176千円	
	特定退職金共済制度への拠出金		△59,141千円			特定退職金共済制度への拠出金		△58,948千円	
	期末における退職給付引当金		429,255千円			期末における退職給付引当金		378,709千円	
③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表					③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				
	退職給付債務		1,506,698千円			退職給付債務		1,413,735千円	
	特定退職金共済制度		△1,077,443千円			特定退職金共済制度		△1,035,026千円	
	未積立退職給付債務		429,255千円			未積立退職給付債務		378,709千円	
	退職給付引当金		429,255千円			退職給付引当金		378,709千円	
④ 退職給付に関連する損益 簡便法により算定した勤務費用 81,444千円 退職給付費用 81,444千円					④ 退職給付に関連する損益 簡便法により算定した勤務費用 77,578千円 退職給付費用 77,578千円				
(2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,187円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、178,398千円となっています。					(2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,552円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、167,227千円となっています。				

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)																																																																																																																																				
<p><b>9. 税効果会計に関する注記</b></p> <p>(1) 税効果会計の適用に伴う事項</p> <p>① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">118,732千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">124,722千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">80,995千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">39,810千円</td></tr> <tr><td>未収利息</td><td style="text-align: right;">62,670千円</td></tr> <tr><td>減価償却引当金超過額</td><td style="text-align: right;">2,489千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,993千円</td></tr> <tr><td>返金調整額</td><td style="text-align: right;">3,662千円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">2,300千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,802千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>6,643千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">448,818千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△361,290千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td style="text-align: right;">87,528千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>土地評価差額</td><td style="text-align: right;">△23,974千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△10,471千円</td></tr> <tr><td>返品調整額</td><td style="text-align: right;">△3,147千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1,030千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td style="text-align: right;"><u>△38,622千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td><td style="text-align: right;">48,907千円</td></tr> </table> <p>② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.66%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.65%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△5.36%</td></tr> <tr><td>特別控除</td><td style="text-align: right;">△2.98%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">4.66%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△5.93%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等戻入額</td><td style="text-align: right;">△0.16%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.98%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">32.42%</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	118,732千円	減損損失	124,722千円	貸倒引当金繰入超過額	80,995千円	貸倒損失	39,810千円	未収利息	62,670千円	減価償却引当金超過額	2,489千円	賞与引当金	3,993千円	返金調整額	3,662千円	棚卸資産評価損	2,300千円	未払事業税	2,802千円	その他	<u>6,643千円</u>	繰延税金資産小計	448,818千円	評価性引当額	<u>△361,290千円</u>	繰延税金資産合計 (A)	87,528千円	繰延税金負債		土地評価差額	△23,974千円	その他有価証券評価差額金	△10,471千円	返品調整額	△3,147千円	その他	△1,030千円	繰延税金負債合計 (B)	<u>△38,622千円</u>	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	48,907千円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.65%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.36%	特別控除	△2.98%	住民税均等割等	4.66%	評価性引当額の増減	△5.93%	過年度法人税等戻入額	△0.16%	その他	△0.98%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.42%	<p><b>9. 税効果会計に関する注記</b></p> <p>(1) 税効果会計の適用に伴う事項</p> <p>① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">107,478千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">125,456千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">79,457千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">37,997千円</td></tr> <tr><td>未収利息</td><td style="text-align: right;">65,913千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">18,895千円</td></tr> <tr><td>減価償却引当金超過額</td><td style="text-align: right;">1,871千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,024千円</td></tr> <tr><td>返金調整額</td><td style="text-align: right;">4,305千円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">2,190千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,114千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,280千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>7,444千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">467,424千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△353,059千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td style="text-align: right;">114,365千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>土地評価差額</td><td style="text-align: right;">△24,598千円</td></tr> <tr><td>返品調整額</td><td style="text-align: right;">△3,779千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1,053千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td style="text-align: right;"><u>△29,430千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td><td style="text-align: right;">84,935千円</td></tr> </table> <p>② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.66%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.06%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.50%</td></tr> <tr><td>特別控除</td><td style="text-align: right;">△4.24%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">4.14%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△7.94%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等戻入額</td><td style="text-align: right;">△0.02%</td></tr> <tr><td>法定実効税率の変更による繰延税金資産の増減</td><td style="text-align: right;">△0.37%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.33%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">20.46%</td></tr> </table> <p>③ 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額  「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。  この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は924千円増加し、その他有価証券評価差額金は109千円増加し、法人税等調整額は816千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は908千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。</p>	繰延税金資産		退職給付引当金	107,478千円	減損損失	125,456千円	貸倒引当金繰入超過額	79,457千円	貸倒損失	37,997千円	未収利息	65,913千円	未払費用否認額	18,895千円	減価償却引当金超過額	1,871千円	賞与引当金	8,024千円	返金調整額	4,305千円	棚卸資産評価損	2,190千円	未払事業税	4,114千円	その他有価証券評価差額金	4,280千円	その他	<u>7,444千円</u>	繰延税金資産小計	467,424千円	評価性引当額	<u>△353,059千円</u>	繰延税金資産合計 (A)	114,365千円	繰延税金負債		土地評価差額	△24,598千円	返品調整額	△3,779千円	その他	△1,053千円	繰延税金負債合計 (B)	<u>△29,430千円</u>	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	84,935千円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.06%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.50%	特別控除	△4.24%	住民税均等割等	4.14%	評価性引当額の増減	△7.94%	過年度法人税等戻入額	△0.02%	法定実効税率の変更による繰延税金資産の増減	△0.37%	その他	△0.33%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.46%
繰延税金資産																																																																																																																																					
退職給付引当金	118,732千円																																																																																																																																				
減損損失	124,722千円																																																																																																																																				
貸倒引当金繰入超過額	80,995千円																																																																																																																																				
貸倒損失	39,810千円																																																																																																																																				
未収利息	62,670千円																																																																																																																																				
減価償却引当金超過額	2,489千円																																																																																																																																				
賞与引当金	3,993千円																																																																																																																																				
返金調整額	3,662千円																																																																																																																																				
棚卸資産評価損	2,300千円																																																																																																																																				
未払事業税	2,802千円																																																																																																																																				
その他	<u>6,643千円</u>																																																																																																																																				
繰延税金資産小計	448,818千円																																																																																																																																				
評価性引当額	<u>△361,290千円</u>																																																																																																																																				
繰延税金資産合計 (A)	87,528千円																																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																																					
土地評価差額	△23,974千円																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△10,471千円																																																																																																																																				
返品調整額	△3,147千円																																																																																																																																				
その他	△1,030千円																																																																																																																																				
繰延税金負債合計 (B)	<u>△38,622千円</u>																																																																																																																																				
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	48,907千円																																																																																																																																				
法定実効税率	27.66%																																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.65%																																																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.36%																																																																																																																																				
特別控除	△2.98%																																																																																																																																				
住民税均等割等	4.66%																																																																																																																																				
評価性引当額の増減	△5.93%																																																																																																																																				
過年度法人税等戻入額	△0.16%																																																																																																																																				
その他	△0.98%																																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.42%																																																																																																																																				
繰延税金資産																																																																																																																																					
退職給付引当金	107,478千円																																																																																																																																				
減損損失	125,456千円																																																																																																																																				
貸倒引当金繰入超過額	79,457千円																																																																																																																																				
貸倒損失	37,997千円																																																																																																																																				
未収利息	65,913千円																																																																																																																																				
未払費用否認額	18,895千円																																																																																																																																				
減価償却引当金超過額	1,871千円																																																																																																																																				
賞与引当金	8,024千円																																																																																																																																				
返金調整額	4,305千円																																																																																																																																				
棚卸資産評価損	2,190千円																																																																																																																																				
未払事業税	4,114千円																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	4,280千円																																																																																																																																				
その他	<u>7,444千円</u>																																																																																																																																				
繰延税金資産小計	467,424千円																																																																																																																																				
評価性引当額	<u>△353,059千円</u>																																																																																																																																				
繰延税金資産合計 (A)	114,365千円																																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																																					
土地評価差額	△24,598千円																																																																																																																																				
返品調整額	△3,779千円																																																																																																																																				
その他	△1,053千円																																																																																																																																				
繰延税金負債合計 (B)	<u>△29,430千円</u>																																																																																																																																				
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	84,935千円																																																																																																																																				
法定実効税率	27.66%																																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.06%																																																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.50%																																																																																																																																				
特別控除	△4.24%																																																																																																																																				
住民税均等割等	4.14%																																																																																																																																				
評価性引当額の増減	△7.94%																																																																																																																																				
過年度法人税等戻入額	△0.02%																																																																																																																																				
法定実効税率の変更による繰延税金資産の増減	△0.37%																																																																																																																																				
その他	△0.33%																																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.46%																																																																																																																																				
<p><b>10. 収益認識に関する注記</b></p> <p>(1) 収益を理解するための基礎となる情報  「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p>	<p><b>10. 収益認識に関する注記</b></p> <p>(1) 収益を理解するための基礎となる情報  「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p>																																																																																																																																				

令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)												
<p><b>11. その他の注記</b></p> <p>(1) 資産除去債務に関する事項</p> <p>① 当該資産除去債務の概要 当組合は、業務外固定資産（旧堆肥センター）について土地所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は40年、割引率は2.4%を採用しております。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">3,982 千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">96 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,078 千円</td> </tr> </table> <p>④ 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、営農施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該営農施設等は当組合が事業を継続するうえで必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	3,982 千円	時の経過による調整額	96 千円	期末残高	4,078 千円	<p><b>11. その他の注記</b></p> <p>(1) 資産除去債務に関する事項</p> <p>① 当該資産除去債務の概要 当組合は、業務外固定資産（旧堆肥センター）について土地所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は40年、割引率は2.4%を採用しております。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">4,078 千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">98 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,175 千円</td> </tr> </table> <p>④ 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、営農施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該営農施設等は当組合が事業を継続するうえで必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	4,078 千円	時の経過による調整額	98 千円	期末残高	4,175 千円
期首残高	3,982 千円												
時の経過による調整額	96 千円												
期末残高	4,078 千円												
期首残高	4,078 千円												
時の経過による調整額	98 千円												
期末残高	4,175 千円												

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
<b>【資本剰余金の部】</b>		
1 資本剰余金期首残高	29,836	29,836
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	29,836	29,836
<b>(利益剰余金の部)</b>		
1 利益剰余金期首残高	2,833,379	2,965,193
2 任意積立金期首残高	650,000	0
3 利益剰余金増加高	149,143	187,145
当期剰余金	149,143	187,145
4 利益剰余金減少高	17,328	0
配当金	17,328	0
5 土地再評価差額金	0	0
当期減少額	0	0
6 利益剰余金期末残高	2,965,193	3,152,338

## (10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	181	201	△20
危険債権額	228	172	△56
要管理債権額	61	5	△56
三月以上延滞債権額	12	5	△7
貸出条件緩和債権額	49	0	△49
小 計	470	378	△92
正常債権額	32,500	33,289	△789
合 計	32,970	33,667	△697

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

### (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和5年度	令和6年度
信 用 事 業	事業収益	812,530	894,727
	経常利益	232,522	128,825
共 済 事 業	事業収益	670,501	637,417
	経常利益	222,720	257,650
農 業 関 連 事 業	事業収益	5,688,800	5,870,345
	経常利益	△25,685	138,929
そ の 他 事 業	事業収益	746,230	840,959
	経常利益	△188,593	△272,806
計	事業収益	7,918,061	8,243,448
	経常利益	240,964	252,598

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における連結自己資本比率は、12.64%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	八戸農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,507百万円（前年度3,554百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,459,090	6,565,503
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,554,048	3,507,830
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	2,965,193	3,152,337
うち、外部流出予定額 (△)	0	33,608
うち、上記以外に該当するものの額	△ 60,151	△61,056
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額	0	0
コア資本に係る調整後少数株主持ち分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	39,061	33,966
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	39,061	33,966
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
少数株主持ち分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	6,498,152	6,599,470

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,345	4,371
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,345	4,371
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,345	4,371
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	6,494,807	6,595,098
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	52,921,370	50,558,161
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,650,748	1,599,546
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	58,572,118	52,157,707
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）	11.08%	12.64%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	799,722		
我が国の地方公共団体向け	1,011,569		
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け	299,985	29,999	1,199
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	55,709,950	11,141,990	445,680
法人等向け	2,336	524	21
中小企業等向け及び個人向け	2,374,262	1,653,542	66,142
抵当権付住宅ローン	10,139,820	3,534,796	141,392
不動産取得等事業向け	1,167,388	1,158,752	46,350
三月以上延滞等	566,102	287,791	11,512
取立未済手形	80,676	16,135	645
信用保証協会等保証付	4,998,404	494,464	19,779
共済約款貸付	307	0	0
出資等	413,331	413,331	16,533
他の金融機関等の対象資本調達手段			
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	56,551	141,380	5,655
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産			
証券化			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの			0
上記以外	27,257,841	34,048,666	1,361,947
標準的手法を適用するエクスポージャー別計			
CVAリスク相当額÷8%			
中央清算機関関連エクスポージャー			
信用リスク・アセットの額の合計額	104,878,244	52,921,370	2,116,855

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b=a×4%
	5,650,748	226,030
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	b=a×4%
	58,572,118	2,342,885

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- $$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,006,616		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	799,854		
	外国の中央政府及び中央銀行向け			
	国際決済銀行等向け			
	我が国の地方公共団体向け	1,186,236		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け			
	国際開発銀行向け			
	地方公共団体金融機構向け			
	我が国の政府関係機関向け	598,424	59,842	2,393,696
	地方三公社向け			
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	54,458,554	10,956,770	438,247
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)			
	カバード・ボンド向け			
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)			
(うち特定貸付債権向け)				
	中堅中小企業等向け及び個人向け	6,713,163	5,904,148	236,166
	(うちトランザクター向け)	130	59	2
	不動産関連向け	21,477,991	10,938,309	437,532
	(うち自己居住用不動産等向け)	7,569,657	2,644,772	105,791
	(うち賃貸用不動産向け)	13,908,334	8,293,537	331,741
	(うち事業用不動産関連向け)			
	(うちその他不動産関連向け)			
	(うちADC向け)			
	劣後債券及びその他資本性証券等			
	延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	665,392	507,564	20,303
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	86,964	64,412	2,576
	取立未済手形	12,568	2,514	101
	信用保証協会等による保証付	5,105,571	505,509	20,220
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
	株式等	413,331	413,331	16,533
	共済約款貸付	300		
	上記以外	13,090,168	21,206,362	848,254
	(うち重要な出資のエクスポージャー)			
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	5,324,190	13,310,475	532,419
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	86,606	216,515	8,661
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	7,679,371	7,679,371	307,175	
証券化				
(うちSTC要件適用分)				
(短期STC要件適用分)				
(うち不良債権証券化適用分)				
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)				
再証券化				
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				
(うちルックスルー方式)				
(うちマンドート方式)				
(うち蓋然性方式250%)				
(うち蓋然性方式400%)				
(うちフォールバック方式)				
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったもの額(△)				
標準的手法を運用するエクスポージャー計	105,615,134	50,558,162	2,022,326	

	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)		
	中央清算期間関連エクスポージャー		
合計 (信用リスク・アセットの額)	105,615,134	50,558,162	2,022,326
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して 得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	0		0
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た 額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	1,599,546		63,982
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	52,157,708		2,086,308

### ③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得 た額	1,599,546
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	63,982
<b>B I</b>	<b>1,066,364</b>
<b>B I C</b>	<b>127,964</b>

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	令和5年度					令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	104,878,244	32,957,990	2,003,198		554,161	105,615,134	33,649,239	2,484,448		752,357
国外										
地域別残高計	104,878,244	32,957,990	2,003,198		554,679	105,615,134	33,649,239	2,484,448		752,357
法人	農業	286,791	285,989			363,375	343,902			
	林業									
	水産業									
	製造業	29,236	29,236			27,951	27,951			
	鉱業	60,954	60,954			59,052	59,052			
	建設・不動産業	302,404	302,404			291,481	291,481			
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運輸・通信業	16,111	16,111			15,333	15,333			
	金融・保険業	6,562,841	772,216			59,143,453	34,940			
	卸売・小売・飲食・サービス業	68,431	67,976			321,462	321,462			
	日本国政府・地方公共団体	2,225,984	222,164	2,003,198		2,716,412	231,914			
	上記以外	5,571,764	5,541,208		14,840	6,129,921	5,084,159			
個人	26,059,313	25,672,232			513,665	27,691,553	27,239,045			635,005
その他	13,694,415	12,500				8,855,143				
業種別残高計	104,878,244	32,957,990	2,003,198		528,505	105,615,134	33,649,239	2,484,448		752,357
残存期間別残高計	1年以下	54,976,696	236,959			54,640,869	152,643			
	1年超3年以下	597,195	596,364			563,442	563,392			
	3年超5年以下	959,681	959,681			999,226	999,226			
	5年超7年以下	1,547,471	1,547,471			1,538,779	1,538,779			
	7年超10年以下	1,719,582	1,519,605			3,112,549	1,607,576	1,504,973		
	10年超	29,443,839	27,640,617			29,323,842	28,344,368	979,475		
	期限の定めのないもの	15,633,780	457,291			15,436,447	443,256			
残存期間別残高計	104,878,244	32,957,990	1,803,222			105,615,134	33,649,239	2,484,448		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中残高		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13	33	-	13	33	33	29	-	33	29
個別貸倒引当金	226	296	-	226	296	295	283	-	295	283

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	226	296	-	226	295	/	295	283		295	283	/
国 外	-	-	-	-	-	/						/
地域別計	226	296	-	226	295	/	295	283		295	283	/
法人	農業	-	-	-	-	-						-
	林業	-	-	-	-	-						-
	水産業	-	-	-	-	-						-
	製造業	-	-	-	-	-						-
	鉱業	-	-	-	-	-						-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-						-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-						-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-						-
	金融・保険業	-	-	-	-	-						-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-						-
	上記以外	-	-	-	-	-						-
	個 人	226	295	-	226	295	-	295	283		295	283
業種別計	226	295	-	226	295	-	295	283		295	283	-

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

[令和6年度]

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	1,006,616		1,006,616		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	799,853		799,853		0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	1,186,235		1,186,235		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150						
国際開発銀行向け	0~150						
地方公共団体金融機構向け	10~20						
我が国の政府関係機関向け	10~20	598,424		598,424		59,842	10
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	54,458,553		54,458,553		10,956,169	
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150						
カバード・ボンド向け	10~100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150		0		0	0	
（うち特定貸付債権向け）	20~150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	6,699,961	132,020	6,555,534	13,202	5,904,148	90
（うちトランザクター向け）	45		1,300		130	58	45
不動産関連向け	20~150	21,477,991		21,360,022		10,938,308	51
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	13,908,334		13,822,561		8,293,536	60
（うち賃貸用不動産向け）	30~150						
（うち事業用不動産関連向け）	70~150						
（うちその他不動産関連向け）	60						
（うちADC向け）	100~150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	400,450	1,566	398,750	155	507,564	127
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	64,412		64,412		64,412	100
取立未済手形	20	12,568		12,568		2,513	20
信用保証協会等による保証付	0~10	5,105,571		5,055,088		505,509	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250~400	413,331		413,331		413,331	100
共済約款貸付	0	300		300		0	0
上記以外	100~1250	13,090,167		13,090,167	0	21,206,361	162
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250						
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手	250~400						

	段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)							
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	5,324,190		5,324,190		13,310,475	250
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	86,606		86,606		216,515	250
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
	(うち右記以外のエクスポージャー)	100	7,679,371	0	7,679,371	0	7,679,371	100
証券化		—						
	(うち STC 要件適用分)	—						
	(短期 STC 要件適用分)	—						
	(うち不良債権証券化適用分)	—						
	(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—						
再証券化		—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—						
未決済取引		—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)		—						
合計(信用リスク・アセットの額)		—					50,558,161	44

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の  
エクスポージャーの額

														(単位：千円)	
項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)													合計	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	799,854														799,854
外国の中央政府及び中央銀行向け															
国際決済銀行等向け															
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他							合計	
我が国の地方公共団体向け	1,186,236														1,186,236
外国の中央政府等以外の公共部門向け															
地方公共団体金融機構向け															
我が国の政府関係機関向け		598,424													598,424
地方三公社向け															
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他							合計	
国際開発銀行向け															
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他						合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	53,815,251	642,017	1,285												54,458,554
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他						合計	
カバード・ボンド向け															
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他					合計	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)															
(うち特定貸付債権向け)															
	100%	150%	250%	400%	その他								合計		
劣後債権及びその他資本性証券等															
株式等				413,331											413,331
	45%	75%	100%	その他									合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	130	1,583,981	3,602,255	1,382,370											6,568,736
(うちトランザクター向け)	130														130
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計		
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け				7,521							16,651	107	7,537,462		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計			
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け						13,822,561							13,822,561		
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計		
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け															
	60%	その他											合計		
不動産関連向け うちその他不動産関連向け															
	100%	150%	その他									合計			
不動産関連向け うちADC向け															
	50%	100%	150%	その他								合計			
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	39,074	103,366	256,351	115									398,905		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		64,412											64,412		
	0%	10%	20%	100%	その他							合計			
現金	1,006,616												1,006,616		
取立未済手形			12,568										12,568		
信用保証協会等による保証付		5,052,368								2,720			5,055,089		

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%		2,888,779	2,888,779
	リスク・ウエイト2%			
	リスク・ウエイト4%			
	リスク・ウエイト10%		5,298,389	5,298,389
	リスク・ウエイト20%		55,790,626	55,790,626
	リスク・ウエイト35%		10,139,819	10,139,819
	リスク・ウエイト50%		361,648	361,648
	リスク・ウエイト75%		2,374,262	2,374,262
	リスク・ウエイト100%		22,520,090	22,520,090
	リスク・ウエイト150%		123,889	123,889
	リスク・ウエイト200%			
	リスク・ウエイト250%		5,380,742	5,380,742
その他		3,345	3,345	
リスク・ウエイト1250%				
計			104,881,589	104,881,589

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウエイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウエイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当 額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	70,898,524			70,708,803
40%~70%	13,948,680	1,813	10%	13,863,087
75%	1,603,569	120,166	10%	1,600,631
80%				
85%	1,319,033			1,307,599
90%~100%	3,781,983	500	10%	3,770,033
105%~130%				
150%	256,653	103	10%	256,350
250%	413,331			413,331
400%				
1250%				
その他	2,495	11,002	10%	3,212
合計	92,224,270	133,587	10%	91,923,049

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウエイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者 向け			
法人等向け	1,811		
中小企業等向け及び個人向け	22,909		
抵当権住宅ローン			
不動産取得等事業向け			
三月以上延滞等			
証券化			
中央清算機関関連			
上記以外	57,705		
合計	82,426		

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関、第一種金融商品取引業者及 び保険会社向け			
法人等向け（特定貸付債権向けを含 む。）			
中堅中小企業等向け及び個人向け	715,598		
自己居住用不動産等向け			
賃貸用不動産向け			
事業用不動産関連向け			
延滞等向け（自己居住用不動産等向け を除く。）			
自己居住用不動産等向けエクスポー ジャーに係る延滞			
証券化			
中央清算機関関連			
上記以外			
合計	71,598		

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

当J Aは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

### ◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当J Aでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

#### ○オペレーショナル・リスク管理規程等

- ・定義
- ・基本的考え方
- ・体制：会議体、部門、部署
- ・その他

#### ○オペレーショナル・リスクの総合的な管理

- 事務リスク管理
- システムリスク管理
- その他オペレーショナル・リスク管理

### ◇B I の算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC およびFC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

### ◇I L Mの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

### ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

### ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

## 10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,898,231	5,898,231	6,581,311	6,581,311
合計	5,898,231	5,898,231	6,581,311	6,581,311

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

## 1 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 1 2. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定期間がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

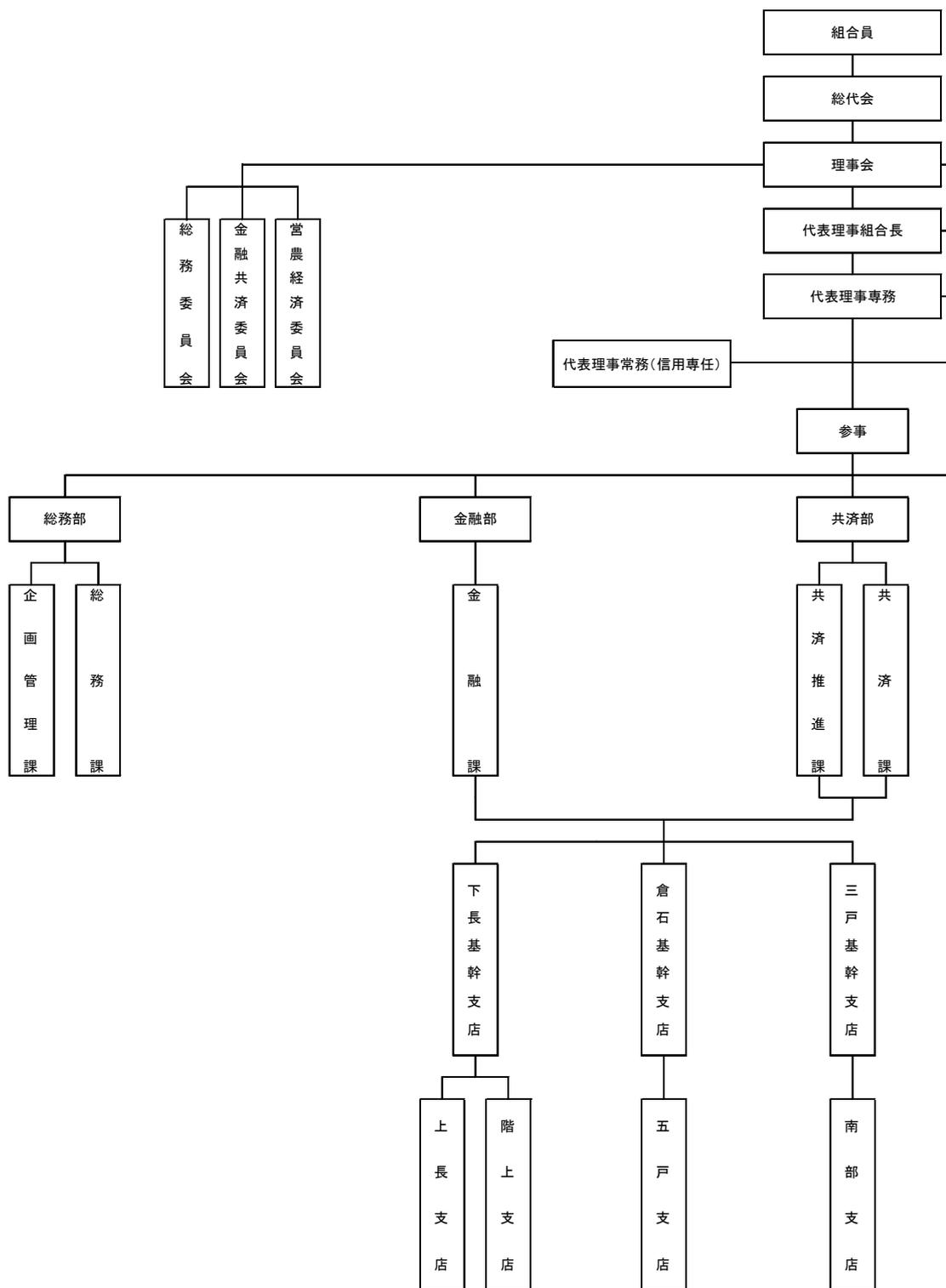
② 金利リスクに関する事項

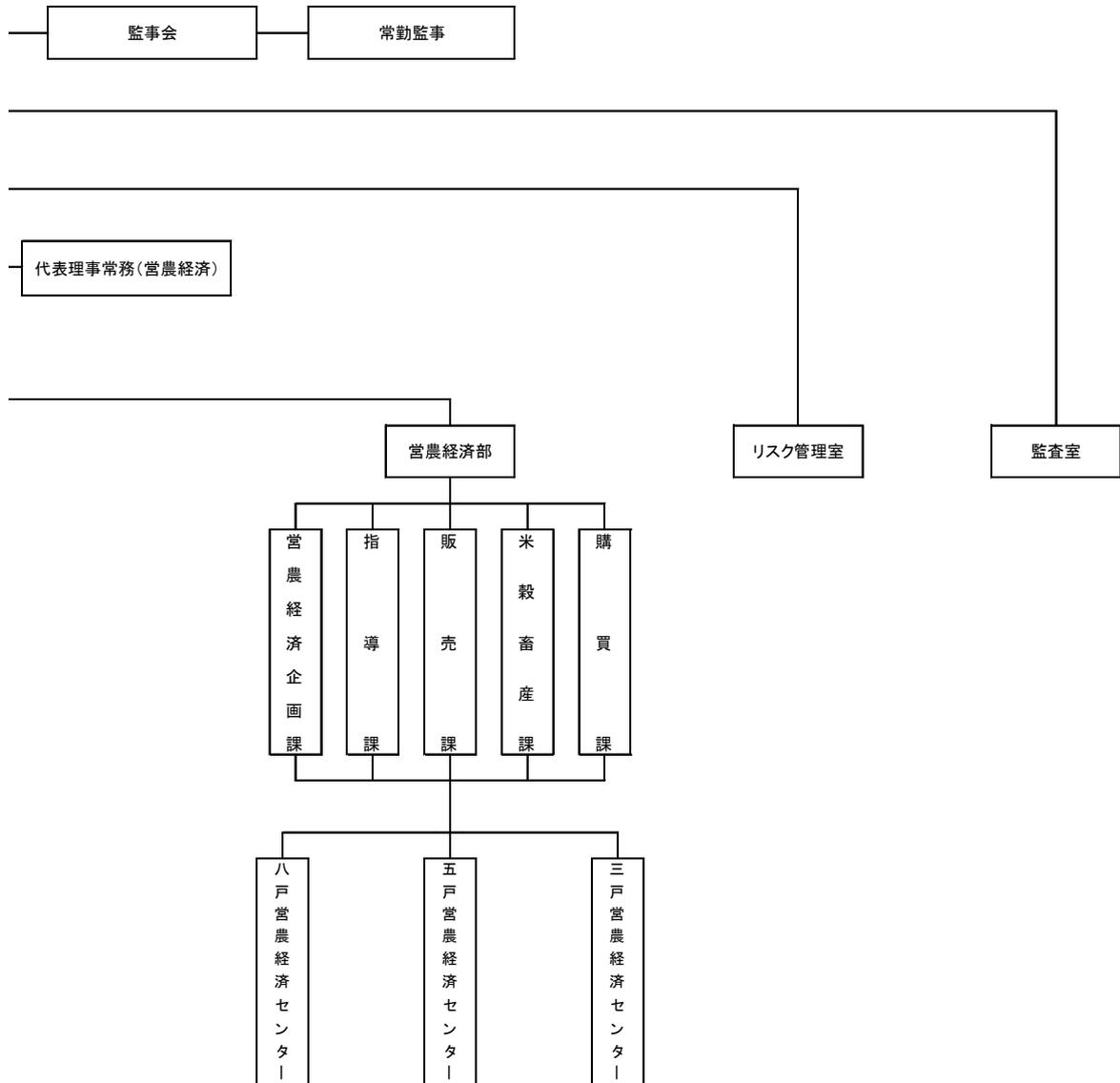
(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	106	130	155
2	下方パラレルシフト	46	0	0	0
3	スティープ化	55	135		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	15		
6	短期金利低下	102	99		
7	最大値	102	135	130	155
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,339		6,250	

# J A の概要

## 1. 機構図 (令和7年4月1日)





## 2.役員構成（役員一覧）

（令和7年6月末）

区分		氏名	就任年月日
役職名	常勤・非常勤の別		
代表理事組合長	常勤	若林 政秀	令和7年6月26日
代表理事専務	常勤	木村 照男	〃
代表理事常務	常勤	金澤 幹雄	〃
代表理事常務	常勤	下村 正男	〃
理事	非常勤	尾形 憲男	〃
理事	〃	赤坂 力雄	〃
理事	〃	本木 裕蔵	〃
理事	〃	中里 光朋	〃
理事	〃	佐々木 徳志	〃
理事	〃	崩 弘幸	〃
理事	〃	福山 義幸	〃
理事	〃	竹原 道明	〃
理事	〃	羽柴 廣美	〃
理事	〃	加藤 浩幸	〃
理事	〃	向井 成男	〃
理事	〃	赤石 裕	〃
理事	〃	下沢 隆幸	〃
理事	〃	佐々木 耕二	〃
理事	〃	工藤 史法	〃
理事	〃	森 司	〃
理事	〃	市村 文子	〃
理事	〃	永野 ひとみ	〃
代表監事	〃	久保 信明	〃
監事	常勤	中澤 裕	〃
監事	非常勤	下沢 育男	〃
監事	〃	新井田 文雄	〃
監事	〃	中里 浩光	〃

### 3. 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分	前期末	当期増加				当期減少						当期末
		当期加入			組合員 資格変更	当期脱退					組合員 資格変更	
		新規 加入	組合員死亡 による 相続加入	合計		持分全部 の譲渡	資格 喪失	組合員死亡 又は解散	除名	合計		
個人	9,736	66	17	83	8	111	0	206	0	317	0	9,510
（うち女性）	(1,860)	(25)	(7)	(32)	(1)	(24)	(0)	(42)	(0)	(66)	(0)	(1,827)
うち組合員たる 地位を失わない者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
その他の法人	60	3	0	3	0	3	0	0	0	3	0	60
計	9,802	69	17	86	8	114	0	206	0	320	0	9,576
個人	4,360	156	11	167	0	46	0	42	0	88	8	4,431
（うち女性）	(1,274)	(79)	(5)	(84)	(0)	(15)	(0)	(12)	(0)	(27)	(1)	(1,330)
農業協同組合	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
農事組合法人	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
その他の団体	269	1	0	1	0	2	0	0	0	2	0	268
計	4,635	157	11	168	0	48	0	42	0	90	8	4,705
合計	14,437	226	28	254	8	162	0	248	0	410	8	14,281
摘要：	当期末正組合員戸数 8,624 戸 当期末准組合員戸数 3,330 戸 当期の組合員資格確認日 令和7年3月17日 当期の組合員資格確認方法 広報誌「Palja」を通じ、組合員資格の届出内容に変更があった場合は、JAまで申し出る旨をお願いしています。											

### 4. 組合員組織の状況

組織名	構成員数
野菜総合部会	1,269 名
果樹総合部会	308 名
花き部会	29 名
畜産総合部会	157 名
八菜館友の会	118 名
青壮年部	96 名
女性部	462 名

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

## 6. 地区一覧

<b>八戸市</b>	<b>三戸郡五戸町</b>
<b>三戸郡階上町</b>	<b>三戸郡田子町</b>
<b>三戸郡三戸町</b>	<b>三戸郡新郷村</b>
<b>三戸郡南部町</b>	<b>十和田市大字滝沢</b>

## 7. 沿革、歩み

平成 21 年 4 月	J A 八戸誕生 (旧八戸広域農協、旧まべち農協、旧しんせい五戸農協、旧田子町農協の 4 農協が新設合併し、八戸農業協同組合が誕生する)
7 月	福地支店移転新築
平成 22 年 1 月	めぐりプラザ五戸開設
3 月	J A 八戸女性部設立
8 月	にんにく氷温冷蔵庫落成
平成 23 年 1 月	株式会社ぱるじゃサービス設立
3 月	J A 八戸青壮年部設立
4 月	株式会社ぱるじゃサービス営業開始
平成 24 年 6 月	第 3 回総代会にて女性理事 2 名誕生
平成 25 年 4 月	長いも洗浄選別施設建設工事引渡し
平成 26 年 3 月	三戸支店建設工事完成・引渡し
平成 28 年 6 月	階上支店建設工事完成・引渡し
平成 30 年 12 月	五戸支店建設工事完成・引渡し
令和 2 年 3 月	南部支店建設工事完成・引渡し
12 月	葬祭施設「やすらぎホール」建設工事完成・引渡し
令和 3 年 12 月	福地事務所開設 (監査室・審査課配置)
令和 5 年 4 月	営農部・経済部統合 (営農経済部新設)
令和 6 年 4 月	金融店舗機能再編 (基幹支店 3、業務限定店舗 4、移動店舗車 2)
令和 7 年 7 月	葬祭施設「やすらぎホール南部 (家族葬棟)」建設工事完成・引渡し

## 8. 店舗のご案内

店舗名	住所	電話番号	A T M 設置台数
本店	八戸市大字尻内町字内矢沢 2-5	0178-70-7711	
営農経済本部	五戸町大字倉石中市字上ミ平 19-1	0178-61-6333	
下長支店	八戸市大字河原木字河原木後 10	0178-28-2047	1 台
上長支店	八戸市大字尻内町字内矢沢 2-5	0178-27-2115	1 台
階上支店	階上町蒼前東 1 丁目 9-805	0178-88-2221	1 台
倉石支店	五戸町大字倉石中市字上ミ平 19-1	0178-77-2051	1 台
五戸支店	五戸町字古館下川原 30-3	0178-62-6111	1 台
三戸支店	三戸町大字川守田字大明地 22-1	0179-22-3311	1 台
南部支店	南部町大字相内字上ノ平 43-4	0179-23-8988	1 台

(店舗外 A T M 設置台数 12 台)

## (別紙) 法定開示項目掲載ページ一覧

### <組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

<b>●概況及び組織に関する事項</b>	
○業務の運営の組織	119
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	121
○会計監査人設置組合にあつては、会計監査人の氏名又は名称	40
○事務所の名称及び所在地	124
<b>●主要な業務の内容</b>	
○主要な業務の内容	12 ~ 17
<b>●主要な業務に関する事項</b>	
○直近の事業年度における事業の概況	3
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	41
・経常利益又は経常損失	41
・当期剰余金又は当期損失金	41
・出資金及び出資口数	41
・純資産額	41
・総資産額	41
・貯金等残高	41
・貸出金残高	41
・有価証券残高	41
・単体自己資本比率	41
・剰余金の配当の金額	41
・職員数	41
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	42
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	42
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	42
・受取利息及び支払利息の増減	43
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	56
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	56
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	44
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	44
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	44
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	44
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	45
・用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	45
・主要な農業関係の貸出実績	46
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	

・貯貸率の期末値及び期中平均値	46
・貯貸率の期末値及び期中平均値	56
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	49
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	49
・有価証券の種類別の平均残高	49
・貯証率の期末値及び期中平均値	49
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	8 ～ 9
○法令遵守の体制	9 ～ 10
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	19 ～ 20、37
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	47
・延滞債権に該当する貸出金	47
・3月以上延滞債権に該当する貸出金	47
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	47
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	47
○自己資本の充実の状況	57 ～ 62
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	50
・金銭の信託	50
・デリバティブ取引	50
・金融等デリバティブ取引	50
・有価証券店頭デリバティブ取引	50
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
○貸出金償却の額	48
○会計監査人設置組合にあつては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	40

<連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

●組合及びその子会社等の概況

○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	77
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	77
・主たる営業所又は事務所の所在地	77
・資本金又は出資金	77
・事業の内容	77
・設立年月日	77
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	77
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	77

●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	78
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	78
・経常利益又は経常損失	78
・当期利益又は当期損失	78
・純資産額	78
・総資産額	78
・連結自己資本比率	78
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	79～80、97
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	97
・延滞債権に該当する貸出金	97
・3月以上延滞債権に該当する貸出金	97
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	97
○自己資本の充実の状況	99
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	98

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	57～62
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	11
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	11
・信用リスクに関する事項	8～9、63
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	70
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	70
・証券化エクスポージャーに関する事項	73
・オペレーショナル・リスクに関する事項	9
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
・金利リスクに関する事項	75
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	57～62
・信用リスクに関する事項	63
・信用リスク削減手法に関する事項	70
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
・証券化エクスポージャーに関する事項	74
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	74
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	75
・金利リスクに関する事項	75
●連結における事業年度の開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	99～100
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	77
・自己資本調達手段の概要	99

・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	99
・信用リスクに関する事項	8
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	112
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続の概要	115
・証券化エクスポージャーに関する事項	115
・オペレーショナル・リスクに関する事項	115
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	116
・金利リスクに関する事項	117
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本 を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	
・自己資本の充実度に関する事項	99
・信用リスクに関する事項	105
・信用リスク削減手法に関する事項	112
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	115
・証券化エクスポージャーに関する事項	115
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	116
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	117
・金利リスクに関する事項	117